

平成21年6月第16回互理町議会定例会会議録(第3号)

○ 平成21年6月10日第16回互理町議会定例会は、互理町議会議事堂に召集された。

○ 応招議員(20名)

1 番	小野 一雄	2 番	熊澤 勇
3 番	鞠子 幸則	4 番	相澤 久美子
5 番	渡邊 健一	6 番	高野 孝一
7 番	宍戸 秀正	8 番	安藤 美重子
9 番	鈴木 高行	10番	平間 竹夫
11番	佐藤 アヤ	12番	佐藤 實
13番	山本 久人	14番	熊田 芳子
15番	安田 重行	16番	永浜 紀次
17番	高野 進	18番	島田 金一
19番	安細 隆之	20番	岩佐 信一

○ 不応招議員(0名)

○ 出席議員(20名) 応招議員に同じ

○ 欠席議員（ 0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総務課長	森 忠 則	企画財政課長	佐 藤 仁 志
税務課長	日 下 初 夫	保健福祉課長	佐 藤 浄
町民生活課長	安 喰 和 子	産業観光課長	東 常太郎
わたり温泉鳥の海所長	作 間 行 雄	都市建設課長	古 積 敏 男
上下水道課長	清 野 博 文	会計管理者兼会計課長	齋 藤 良 一
農業委員会事務局長	東 常太郎	教育長	鈴木 光 範
学務課長	遠 藤 敏 夫	生涯学習課長	佐々木 利 久
代表監査委員	齋 藤 功		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	佐 藤 正 司	庶務班長	牛 坂 昌 浩
書記	佐 藤 義 行		

議事日程第3号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前 9時59分 開会

議長（岩佐信一君）おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

なお、暑い方は上着をはずして結構です。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、5番 渡邊健一議員、6番 高野孝一議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（岩佐信一君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、質問を継続いたします。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。順次発言を許します。

1番。小野一雄議員、登壇。

〔1番 小野一雄君 登壇〕

1番（小野一雄君） 1番の小野一雄であります。

私は、2点について町長のお考えを伺いたいと思います。

まず、第1点目の亘理町清掃の日と「鳴り砂」の保全の問題であります。この関係については、既に平成18年の3月28日、条例第5号で定めた「亘理町みんなできれいな町にする条例」、この目的達成のために、町、町民、事業者等が協働して、清掃活動をやるのだということであり。そして、また、7月第1の

土曜日を町民一斉の日ということで定めたことは、皆さんもご承知のとおりであります。

そこで、1点目の、この取り組みの内容について、町長の考えを伺いたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 小野議員の質問にお答えいたします。

本年度の「亙理町清掃の日」の取り組みについては、来る7月4日の土曜日に町内での一斉清掃を予定しており、既に4地区において行政区長、環境美化推進委員の方々、資源保全隊、そして婦人会、婦人防火クラブ、老人クラブ、子供会育成会等々の団体の方々による代表者会議を終了いたしております。

昨年同様、荒浜海岸、吉田浜海岸、阿武隈川堤防、その他町内各地において、町民の皆様、そして町内の各種団体並びに事業所の皆様方、そして町外の有志の方々も関係機関のご協力のもと、約1万人の参加を見込み、実施に向けて現在準備をしておるところでございます。

この活動は、ただいま小野議員からお話のとおり、「亙理町みんなできれいな町にする条例」の目的である快適な生活環境を保持し、清潔で美しいまちづくりの達成を図るとともに、本町の豊かな自然環境を保全し、生活環境のさらなる向上を図ることを目的として行われるものでございます。

一斉清掃の実施場所といたしましては、亙理地区は各行政区内、荒浜地区は荒浜海岸と阿武隈川河口及び阿武隈川堤防周辺、吉田地区は吉田浜海岸、逢隈地区は阿武隈川堤防周辺と各行政区内の清掃と、それぞれ現時点において予定しておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 今、町長の答弁の中では、昨年同様だということでありますから、特に、今年は昨年と変わった点はないというご理解でよろしいですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） そういうことで結構でございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 海岸清掃については、特に一斉の日から絞って海岸清掃というこ

とでありますと、最初は平成19年の3月19日と、これも土曜日であります。2回目が19年7月7日、これもまた土曜日。そして去年は7月5日、土曜日ということで、今年で4回目というふうになるかと思えます。今、町長のお話の中で、1万人を見込んでいたのだということでありました。去年は、実際はどのくらいの参加者があったのが、お尋ねしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 担当の方の、町民生活課長が数字を持っておると思えますので、担当課長から答弁をいただきます。

議長（岩佐信一君） 町民生活課長。

町民生活課長（安喰和子君） 去年は、8,518名の参加者がございました。それで、吉田浜の海岸の方は、1,465名でございました。以上でございます。（「ほかにいねえの、各地区」の声あり）各地区、わかります。荒浜地区は3,132名、それから荒浜地区は1,232名でございます。ちょっとお待ちください。間違っていました。済みません。荒浜の方、町内が全部が8,518名でありまして、亘理地区の全体の区内清掃が4,201名でした。それから、堤防関係が、済みません、1,220で、河口が527、荒浜海岸が1,105、吉田浜海岸が1,465で8,518名でございました。資料の見間違いで申しわけございません。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） トータルで8,500名弱ということではありますが、これはこれから関連する2個目の質問に入りますが、亘理町環境基本条例、これと関連もあるのかなというふうに思えます。

そこで、2番目に移りますが、「鳴り砂」を保全するためには、どのような取り組みを実施してきたのか伺いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 「鳴り砂」の保全につきましては、平成17年に吉田浜海岸において、その存在が仙台の愛好家と明成高校の生徒により発見されたところでございます。そういうことから、平成18年度から町としてその保全に取り組んでいるところでございます。

まず、平成19年3月には、吉田地区を初めとする町民皆様のご協力をいただ

き、吉田浜海岸の一斉清掃が行われましたが、その後、平成19年度からは亙理町清掃の日に吉田浜海岸の清掃が行われており、現在に至っておるところでございます。

また、そのほかの取り組みといたしましては、「鳴り砂」の存在を示し、その保全を訴えるため、砂浜への入り口に看板を設置いたしました。

なお、昨年度に流木の収集、運搬等の方法を検討するため、試験的に流木の除去作業を実施しております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 今、町長の方から取り組みについてお話ありました。実は、私は5月9日と6月2日に吉田浜海岸から、ずっと鳥の海の荒浜河口までずっと歩いて、実態をちょっと見てきました。2回ほど歩いたのですが、1回目はくもりの日でした。2回目行ったときは晴天の日で、午後からだったのですが、かなり暑い日でありましたが、その埋設してある流木を撤去しないと、これはきれいにならないなというふうに、実は感じてまいりました。今、町長が言ったように、確かに入り口に、あるいは中間にも「鳴り砂」の看板、そういったものが設置してありましたけれども、残念ながら、観光客といいますか、お客さんは、この2日間ともだれもいませんでしたたね。釣り人が二、三人、テトラポットの上で釣りをしていたというような状況でありました。

そこで、歩いてみてわかったのですが、吉田浜と大畑浜の中間にテトラポットがブロック別に9カ所あるんですね。埋設してある流木というものは、そのテトラポットの裏側といいますか、丘より、ここに集中しているのです。今、町長の話だと、その一部撤去したいということで、そのテトラポットから大畑浜の吉田排水機場までの間は、もう2本くらいしかなかったですね。私の調べでは。トータルで361本と。1日目は486本立っていたのですが、2日目は、1日目は目視で数えながらメモしていったのですが、2回目はカウンター持っているいろいろやってきたのですが、361本でしたたね。吉田浜から港口の間で。排水機場と吉田浜の間は281本。

結局、排水機、大畑浜、吉田浜間というのは、ほぼ100%近い埋設物がそのテトラポットの裏側にあるのだということなんですよ。それで、これを除去しない

と、あそこの維持管理は難しいなというふうに思っているのですが、その辺、町長いかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、鳥の海、そして吉田浜海岸、そのものについては、約5キロほどあるわけでございます。その流木、あるいは発泡スチロール、あるいはペットボトル等については、ご案内のとおり阿武隈川から流入したごみと思っております。ご案内のとおり、阿武隈川そのものについては福島県の西郷村から亘理町の河口まで239キロメートルあるわけでございます。そういう中で、やはり大雨あるいは台風、洪水等がありますと、一日過ぎるとそのようなごみになるということでございまして、それについては、小さいごみを最優先的に「鳴り砂」のためにしてると。流木そのものについての除去については、昨年度も災害防止協会の方をお願いして、撤去作業をしたわけでございますけれども、大雨が来ることによって流木が流れ着くということでございます。ご案内のとおり、この太平洋ベルト地帯の中でも、岩沼市と山元町海岸が浸食されておるということで、ヘッドランド工法を工事しております。どのような形が地形的な内容か、阿武隈川から流れる水の関係か、亘理町側は海岸が出ておる状況にあるということも若干考えられる。そういうことから、ごみもこの鳥の海、あるいは吉田浜海岸に打ち上げられるというのが現実ではなかろうかと思っております。

そこで、この流木の処理そのものについても、これからいろいろと検討しなければならないわけでございますけれども、この海岸の管理は宮城県管理でございます。そういうことから、宮城県海岸協会ということで、いろいろと協議をしておるわけでございますけれども、なかなかそれらの経費まで県の財政では難しいと。一回とってもまたすぐ来ると。そういうことで、一応小さいごみ、ペットボトルとか発泡スチロール等について町民の方々にお願いする。そして、流木等については、一部町の方でも職員等が出まして片づけをしておりますけれども、これらについてごみの処理の問題でございます。亘理清掃センターに持っていく場合について、やはり塩水が入っておるので燃えない。そして、切断をしなければ、要するにカッターで切って搬入しなければ、しかし、ごみ焼却場は一般ごみを処理するので、産廃になるのでそんなに多く引き受けすることができないとい

うことで、私もこの「鳴り砂」の問題、そして環境の問題からいって、ぜひそれらの対応を県にお願いしているのですけれども、なかなかできないということでございます。

そこで、全国海岸協会というところの総会にも、私、参加させていただきました、ぜひこれらの内容について災害対策復旧事業ということで取り組んでいただけないかということでございますけれども、その際に、現状の写真を持っていきながら質問したわけですが、小規模災害ということで、災害にはまだ適用にならない。ほかの地区においては2メートルあるいは3メートルの海岸に打ち上げのごみがあるので、それらの分については災害復旧事業ということで、採択はできますけれども、亘理町の海岸はこれぐらいきれいなんですと、逆に言われましたけれども、地元といたしましては、国内最大級の「鳴り砂」があるので小規模であっても国、県の方でその手当てを出していただきたい、補助金を出していただきたいということで、努力をしておりますけれども、これからも、今年も恐らく8月ごろにその会議があるかと思っておりますけれども、また積極的に国、県に対して要望をしてまいりたいと思っておりますのでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 今の状況の関係含めてお話がありました。私も、議員になってまだ2年目なのですが、ちょうど1年目の年に「鳴り砂」の問題が生まれて、吉田東部地区地域促進期成同盟会ということで、その「鳴り砂」の視察に行きましようということで、女川町、あるいはいわき市の方に行ってまいりました。ご案内のとおり、本当にメートルが短い、200メートル、300メートルというその「鳴り砂」のエリアなものですから、よその地域はきれいになっていると。そして、またそれぞれの地元の守る会といいますか、そういった地域住民の方々がきれいにしようということでやっている。吉田地区はどうしてなのかなということで、この期成同盟会の会長といろいろ相談をしてみました。

先ほど、申し上げたのですが、やはり吉田地区の海岸は3,500メートルということで日本、我が国最大級だということで、この長さが一つは問題だと、あり過ぎると、長過ぎると。あるいは、もう一つは、埋設してある流木があるために、そ

ここにごみがたまって、なかなか前に進まない。要するに、とまどいを感じているのだということでありました。したがって、会長は、何とか今まで2年間視察をして、いよいよ吉田地区もそういった守る会なるものといえますか、そういった保全保護のグループをつくってやりたいのだと、ことしはやりたいのだというようなお話でありましたから、何とか町としてひとつ後押しをしていただきたいものだと思うわけであります。その点について、ちょっと町長の考え、お聞きしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの「鳴り砂」の保全のための地域の方々との話し合いもしておるということでございますけれども、まずもってご案内のとおり、昭和61年の8・5豪雨に伴いまして大災害が起きたわけでございます。その際にも、阿武隈川が漏水した箇所が何カ所もあったということで、私、その当時建設課長であったものですから、早速阿武隈川を守る会という組織を立ち上げいたしました。地元の行政区長、そして町議会議員の方々、各種団体の組織で、阿武隈川を守る会ということで、毎年のように環境美化ということで一斉活動をしていただいております。きょうも、たまたま傍聴席に守る会の会長もおるようでございます。その際には、関係の方々が会費を出し合いながら、そして町からは少額でございますけれども補助金を出しながら、その活動を展開させていただいておるわけでございます。

そういうことで、吉田浜海岸、それらの「鳴り砂」を守る会という組織をつくることは可能かと思っておりますけれども、そのためには地域の方々が理解と協力、そして活動の方法など、それらについて十分町といたしましても、やはり国内最大の「鳴り砂」でございますので、これらについても町としても補助制度を立ち上げながら、その制度的な内容、そのためには地元の議員、あるいは区長、各種団体の方々の協力をいただき、すなわち協働のまちづくりのためにも、ぜひ私の方からもお願いしたいと思っております。

いかんせん、先ほど言ったように、ごみはいつ来るかわからないというのが現実。しかし、私も何回となく現場調査しているわけですが、流木が砂に埋まって、出ている分にやはり小さいごみというか、全部そこに寄っちゃうという

のは現実かと思えますので、大きな流木を片づけることによってある程度きれいになるのではなかろうかと考えておりますので、これからも吉田東部地域推進協議会ですか、それらとも調整を図りながら、町民の方々の協力をいただきながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 今、お話ありましたように、ぜひその方向でバックアップをしていただきたいものだと申し上げておきます。

3番目の質問であります。若干、前段の質問と重複する部分がありますが、海岸に埋没している流木の除去と収集した流木の資源としての活用方について伺いますということですが、除去については今お話しましたから、資源として活用する方策について、お考えをひとつお願いしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） まず、除去については、昨年度試験的に実施した状況を参考にしながら、これからも計画的、継続的な除去について、吉田浜海岸の管理者である宮城県とまずもって調整を図りながら、検討をしてまいりたいと思っております。

また、流木の資源としての活用については、例えばチップ化するとか、あるいは公有林や公園などの敷材として利用可能かどうか、それらについてもやはり専門家の方々とも、現在、協議中でございます。

と申しますのは、流木そのものについては、何年あるいは何十年とその場所に塩分が含まれておるといふこと、それらが公園等の敷材にしても可能かどうか、その流木が、チップ材が敷いたことによって、なんというのですが、いろいろと地域の効果はあると思えますけれども、ほかに影響がされたのでは困るといふことで、現在、関係機関といろいろ協議をして検討してまいりたいと思っております。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 私なりに、やはりいろいろ考えてみたのですが、そして、またこのチップ化するのが一番いいのかなと。そして、山林に散布すればいいのかなと、単純に思っていたのですが、町内のある木材屋に行って聞いてみました。こういう流木をチップ化するのにどうすればいいんだべねということをいろいろお話し

たら、町内の材木屋は規模が大きくないものですから、そんなでっかいのはだめなんだと、裁断して5センチぐらいに切って、こういうふうにするのですよというような話ありました。でかいところ見れば、そういうチップ化、こういったものも可能なのかなというふうに思うわけでありませうけれども、私思うには、これからいろいろ芋煮会シーズンとか、いろいろ出てきますよね。何とかああいう薪とか、まきに、資源にも活用できないものかななんて、どうも団塊の世代生まれなものですから、そのような姑息な考えを申すわけでありませうが、何かいい方策ないのかなというふうに思いますが、町長はいろいろあるんじゃないでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 今、議員から言われたとおりで、担当課と企画調整会議の中でも、いろいろと検討はさせていただいております。ご案内のとおり、亘理町の建設業者であります仙石建設がチップ材のやっておるということで、これについても相談を申し上げております。しかし、砂が入っていると機械が悪くなると。そして、塩分があることによって刃物が早く損傷するということ、あるいは考え方としては炭化、炭にするという方法もいろいろ考えたのですけれども、する場合どなたが、町で直接やるわけにいかないものですから、炭化にしてそれを環境の方に優しい炭化にする、炭ですね、そういう方法もいろいろ検討はしておるのです。しかし、先ほど、お話のとおり量が多いということと、炭化する場合についての釜がなければできないと思っております。これについても、新聞等で見たことあるのですけれども、日本海の方でもそれを取り上げてやった市町村も聞いているわけがございます。それらについても、もう少し調査研究をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 次の質問に移りたいと思いますが、調査した段階で、流木の一番でかいのは直径400の8メートルぐらいありました。写真とってまいりましたけれども、それが最大の埋設してある流木だったなというふうに記憶しております。4番目ではありますが、「鳴り砂」の保全に、地域経済緊急対策臨時交付金の活用はできるのかということで伺いたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 活用の方法の前に、一番太い流木そのものについては、恐らく吉田の排水機場の一番前の方が長さがある太い。柱になるような立派な流木があるわけですが、あれを運ぶのには重機持っていけないと運べないという状況もあるわけでございます。そして、このごみ処理の場合については、車を入れると排気ガスによってこの「鳴り砂」が鳴らなくなるので、できるだけ車を入れないようにということの専門家のお話もでございます。そういうことは、人的な片づけ方で、人の手による片づけの方が有効ではなかろうかと言われております。

さて、第4点目の「鳴り砂」の保全についての臨時交付金の活用についてでございますけれども、この交付金は地方公共団体が行う「地球温暖化対策」、そして「少子高齢化対策」、「安全・安心の実現」、「地域活性化対策」等の事業に対して交付されるものでございます。経済危機対策の関連性・緊急性も必要であるため、「鳴り砂」の保全については、継続性が必要であることから交付金の活用は、現在のところ、この交付金制度にはなじまないと思っておるところでございます。要するに、「鳴り砂」は1回やればよいということではなく、これからも何十年とかけて「鳴り砂」を保護すると観点から、この緊急対策交付金については、先ほど言った4つの項目が該当すると言われておるところでございます。

このようなことから、「鳴り砂」の保全につきましては、国並びに管理者である宮城県へ強く働きかけながら、町として進めてまいりたいと考えておるところでございます。これについても、先ほど、地域の方々の協力、それらについても町、そして地元の方々ともいろいろとお話し合いを進めながら、進めてまいりたいと思っております。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 私は百も承知といいますか、たまたまこのいろいろ、この緊急対策交付金が町の方から提案される前に、いろいろマスコミ、そういったもので今度はこの補助金、この関係については環境保全、こういったものに活用できるのだという、私の早合点もあったのかなというふうに思いますけれども、そういった観点から、要は今、町でもどこでもお金がないのです。何もやるにもお金なんです。したがって、こういう機会をとらえてやらないと、いろいろな物事は進まないんじゃないかと、私はこのように思うのです。したがって、この緊急対策交付金でなくとも

いいのです。要は、きちっと予算化をして、地域の方々が動けるような体制、仕組み、こういったものを、やはり応援していただきたい。こういったことをお願いを申しているのでありまして、見解をお願いしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この吉田浜海岸については、先ほど来申し上げておりますとおり、管理者が宮城県であるということを、まずもってご理解願いたい。そういうことから、やはり、町で県の管理地を全部補助あるいは予算をつけてやることは、いかなものかということで、県がそれらの応分の工事というか、清掃活動のための助成とか、それらがあることによって、町の方でも一部なりとも予算にその上積みをするということは、考え方があるわけですがけれども、県の方の財政の方が厳しいということから、この海岸等についてもやはり難しいということがございます。これについても、やはり国、県に対しましても、先ほど申し上げたとおり積極的に要望活動を推進してまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） ちなみに、去年は海岸清掃ということで、1,400名弱の参加者が出たと。この経費はどのくらいになってますか。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員、通告からちょっと限定されたものですから。

（「関連でしょ」の声あり）経済危機対策臨時交付金を活用できないかと、そういう質問なんで。（「関連でしょ」の声あり）いいですか。町長。

町長（齋藤邦男君） この関係、要するに「鳴り砂」関係にかかわる問題ですがけれども、先ほど数字的なこと、8,500人ほどお手伝いもらったということがございますけれども、そのほかに地元の亘理災害防止協議会の関係の方々、13社あるわけがございますけれども、これらのお手伝い等々、さらにはごみ収集業者の方々にもお手伝いをいただいております。そして、去年の収集量は、概算でございますけれども約30トンのごみ収集を行っております。さらには、先ほどの239キロメートルございますけれども、沿線の市町村、右岸と左岸で22市町村あるわけがございますけれども、関係の職員500名参加をいただいております。このごみ、亘理町のごみでなく、上流からの22市町村からのごみも来るので、ぜひお願いしたい。さらには、国土交通省仙台土木事務所、そして仙台の農

林関係の海岸でございますので、そういう関係団体からもご協力をいただいておりますということでございます。そして、経費そのものについては、やはり飲み物と手袋を配布させていただいております。その額は、後で、議員、担当課長の方から昨年の経費等について、お知らせを申し上げたいと思います。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 清掃は、前半の衛生環境費ですか、それはわかるのですが、個々のやつが表に出てこないということで、関連質問で質問させていただきましたので、ひとつご理解をお願いしておきたいと思います。

そこで、次の大きな2番に移りたいと思います。

「わたりふるさと夏まつり」の安全対策について、質問いたします。

6項目ぐらいあるわけでありますが、ことしも昨年に引き続き8月15日に「わたりふるさと夏まつり」が計画されております。

そこで、かねてからずっと問題になっておりました交通渋滞の要因であります駐車場の不足問題、これの対策について伺いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） おかげさまで、昨年2月6日、「わたり温泉島の海」がグラントオープンしたことで、夏まつりの入り込み数が約7万7,000人の多くの観客があったということ、まずもってご報告申し上げます。

おかげさまで事故もなく無事に終了いたしました。ただいまご質問の駐車場につきましても、ご来場される町内外の方々に対しまして大変ご不便をおかけしておるところでございます。

昨年度は、会場周辺と大畑浜側の駐車場として町有地や民有地を借用し、16カ所1,700台分確保し、各駐車場には誘導員を配置しておるところでございます。

また、主な駐車場には区画線を引き、駐車スペースを最大限に活用できるように設営し、前年度より500台多く収容することができました。

今年度も駐車場の確保と、交通渋滞の緩和に引き続き努力してまいりたいと考えております。

特に、学校関係の荒浜中学校にも駐車場を設置させていただいております。

で、グラウンドにも駐車スペースということで、駐車場に学校長の了解をいただきながらしておるといふことでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 今、町長のお話の中で、1,700台プラス500台分ぐらい去年は確保したと。ことしも、大体この程度だといふご理解でよろしいですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 現時点では、公有地を最大限利用している。さらには、民有地の空き地も個々にお願ひして、駐車場にお借りをいただいておりますといふこと、それ以外のスペースといふことになると、全体的に確保は難しいのかなと思っております。ただいま、荒浜中学校だけではなく荒浜小学校までも駐車場といふことにいたしておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 今、中学校の校庭にラインを引いて、いろいろ策を講じておるのだといふことではありますが、十分に私も理解できるわけであります。

鳥の海の反対側、大畑浜のあの堤防ありますよね。あの辺のあそこに一昨年、大畑浜グラウンドゴルフ場といふことで、今、使用しておるわけですが、この夏まつりであの辺を利用すると、渋滞緩和が随分なされるのかなといふふうにおもうわけではありますが、あの辺を駐車場として使うことは考えていますか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） グラウンドゴルフ整備については、大畑浜南北の老人会を初め、地域の方々のご支援によりまして、町の町有地にグラウンド整備をしていただいたところ、本当に感謝をいたしておるところでございます。それらを利用することによって、駐車スペース出ますけれども、果たして車が入った後の整備そのものについても、例えば3日前から晴れておるといふ状態であれば、15日前に、それが雨が降った際に入れることによって、あの芝生もはっておりますので、入れること、これらについても関係の両区長ですか、にも相談しながら、もし貸していただければ、今言った条件が整えればお借りできるのかなと思っておりますけれども、やはり前日、あるいは前々日など雨が降ると車が入ることによって、あのように立派に整備されたグラウンドゴルフ場が、後で使えなくなると困るなど

いうことも考えております。

しかし、やはり駐車場確保そのものについては、それら踏まえて、いろいろ今後、地元の区長と協議をしてみたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 次の質問に移ります。

駐車場と関連がありますが、車の流れをスムーズにするための交通の標識、案内板の増設などはあるのか、ちょっと伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 交通標識、案内板については、昨年度は互理警察署と協議し、案内板を4カ所増設し、交通渋滞の緩和に努めたところでございますけれども、今年度も互理警察署との協議の中で指導を仰ぎながら、検討してみたいと思っております。やはり、案内板そのものについても警察署との協議が必要であると。

それと、先ほどの「鳴り砂」の案内板でございますけれども、先日も企画調整会議の中で担当課に申し入れたのですけれども、吉田排水機場だけでなく、「わたり温泉鳥の海」の足洗い場の案内板ありますね、あそこから鳥の海周辺を回っていくような案内板を、4カ所ぐらい設置してはどうかということも指示しております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） ぜひ、案内板については、そのようにお願いしたいと思います。

そこで、会場周辺の交通規制といいますか、昨年もしろいろ一方通行とかの問題含めて交通規制をかけたと思いますが、その辺についてことはどう対応するのか伺いたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 昨年度、一昨年度から見ますと、いろいろ交通指導隊、消防団、警察署の協力を得ながら帰る際の標識、そして指導員を立てたことによって、一昨年より40分間早く縮まったということで、これらについても消防団初め、交通指導隊、防犯実働隊の方々にも御礼を申し上げておるところでございます。これらについても案内板だけでなく、やはり協力団体である各種団体の方々の協力を

得ながら、やはり仙台方面、各町外にくる方々に対しましても、ただ単に案内だけでなく特に北に向く道路、例えば荒浜港今泉線という県道がありますけれども、高須賀回りがあるとか、農免農道を使うとか、そういう標識もことし設置しながら、スムーズな交通渋滞を招かないように考えていきたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 実際、「わたり温泉鳥の海」の温泉ができてから、車の流れ、人の流れ、こういったものが出る前と大分変わってきているなというふうに、私も思います。ぜひ、その昨年、一昨年の経験を生かして、十分に、疎漏のないように、ひとつ取り組みをお願いしたいと思います。

次、3番目に移りますが、花火見物客が往来する町道212線（大畑浜線）に一部未舗装区間があります。早急に、整備すべきと考えますが、町当局の対応策を伺います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいまお話のとおり、町道大畑浜線の未舗装区間でございますけれども、吉田野球場の北側で東新堀排水路にかかっておる、塩田北の橋でございます。鳥の海湾内に抜ける道路ということで、約35メートルのうち20メートルの区間が個人所有地になっておるわけでございます。その部分が砂利道になっておること。これらについては、20年以上前からいろいろ交渉しております。ご案内のとおり、あの周辺には悠遊・悠楽・悠輪という三つの公園がある時点から、いろいろと調整をしております。しかし、地権者の方の了解を得ていないのが現実でございます。これらについても、ことしになって2回ほど担当課の方で交渉しておりますけれども、単価等について若干の、若干というか大幅などうか、格差があるということで、なかなか同意に至ってはいないということでございますけれども、あの部分だけが未舗装ということで、太い道路から狭くなると、そして鳥の海湾に入るとということで、T字路になりますので、危険度が高くなりますので、ぜひこれらについては、さらに所有者の方々と積極的に交渉を重ねてまいりたいと思っておりますのでございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 町長もご存じだと思いますので、詳しくは申し上げません。実は、けさもずっとあそこ通ってみたのです。やはり雨上がりの後ということで、穴だらけです。やはり、未舗装な区間なものですから、両サイドに草、木が繁茂して、全部そこにごみを投げていく。そういうところなんです。そして、ご案内のとおり、「わたり温泉鳥の海」ができてから、花火見物の客がものすごくふえたのですよ。それで、夜は暗い、穴あいている、こういう状態では、せっかく楽しい花火見物客がけがをしたり、事故が起きたり、こういう事象が発生しては、ならんというふうに、私は思うのであります。したがって、早急に20年来の懸案事項だということではありますが、地域住民が、町の取り組む姿勢がこういうことをやって一生懸命努力しているのだというようなことをわかるような施策を、ぜひとも講じていただきたいというふうに思います。再度、町長の答弁をお願いしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） この場所については、先ほど来申し上げたとおり、個人の所有地でございます。行政側としては、何十回となく20年前から交渉しておりますけれども、その用地買収の単価が全然折り合わないというのが現実でございます。

そういうことから、一部の方に対してだけ高い金額で買収することによって、これからの道路改良の際の用地買収の単価等に影響が出るということから、やはり通常の近傍類似の用地の売買単価に抑えながら交渉しているということで現実でございます。そういうことで、ご理解を願いたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 用地買収とか、こういった問題については、いろいろ専門家がおるわけでありますから、私がとやかく言う筋合いはないと思います。しかし、単純に買収できないのであれば、借りて、借用して、今、現に通行しておるわけですから、通らせていただいてもらっているわけですから、借りて簡易舗装といいますか、そういった部分だけでもできないものかというふうに思うわけでありますが、その辺はいかがですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいまお話のとおり、借用して簡易舗装という、そういう内容で

も交渉しておりますけれども、やはりそういたしますと両サイドの土地利用の問題があるということも話を聞いておりますので、そういう借地、買収単価は違って、借地まで譲歩できるのなら結構なんですけれども、それもできないので、現実には困っておるといふ状況にあるわけでございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 私もこの場で、今初めてそういった経緯がわかりました。地元の人たち、あるいはあそこを利用する人たちはなんでここだけ、こんな穴あいている道路なんだべねというのが、現実なんです。やはりぜひ広報等で、こういったことをやはり町民に知らせてご理解を賜る、こういったものが大事かなというふうに思うわけでありませう。

次の質問に移ります。

4番目でございますが、観客の防犯、警備体制についてお伺いしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 先ほどの未舗装の分でつけ加えさせていただきます。

議員は初めて聞いたということでございますけれども、地元からは以前からこの分についての舗装等について、要請があったわけでございます。そして、それらの内容については、行政区長にもお話をしてお話を理解を求めていただいております。

それでは、第4点の観客の防犯、警備体制について、お答えいたします。

防犯、警備体制として、漁協前と大畑浜側に警備本部を設置し、警察車両及び救急車、消防ポンプ車等が待機し、互理警察署員・互理地区行政組合消防本部署員、互理町防犯協会の関係者・互理町消防団団員・互理町交通指導隊の隊員の方々の協力のもと、まつりの警備にあたっておるところでございます。

警備の内容といたしましては、会場周辺の雑踏警備を中心に、パレード巡行時にはパレードコース上を観客が横断しないよう安全ロープ等で観客を誘導し、花火打ち上げ時には観客が湾内に落ちないような警備を行っております。

また、大畑浜側においても巡回警備を行い、観客の安全確保に努めております。

なお、今年度も互理警察署・互理地区行政事務組合消防本部・互理町防犯協会並びに消防団・交通指導隊の協力のもと、会場周辺の警備に当たってまいりたいと思

っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 万全の体制の警備体制、こういったものを引いて関係機関と連携しながらやっていくのだということで、幸い大きな事故もないわけでありますから、ひとつこの辺をきちっと踏襲しながら、ことしもひとつ取り組んでいただきたいとお願いを申し上げて、次の5番の質問に移りたいと思います。

4番と関連があるわけでありますが、鳥の海南側への放送設備の設置、こういった問題について伺いたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 鳥の海の南側への放送設備の設置については、悠遊、すなわち大畑浜海岸ですね、悠遊・悠楽・悠輪各広場に放送設備として、スピーカーの積載の町の広報車を配備しております。

また、互理警察署との協議の中で、有事の際は本部より大畑浜側の警備本部へ連絡し、町の放送設備を使用し、避難誘導と迅速に対応できるように、人員を配置しております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） お話の中身、理解できます。

この放送設備は二通りあると思うのです。やはり、花火見物客に対するサービスの向上、あるいは今言ったように事故防止、警備の問題、救急救護の問題、こういった問題が絡んでくるわけでありますが、やはりずっと今まで私も経験、体験しているのですが、花火終わったのかななんてことで、みんな心配して、帰ったらいいのか帰らない方がいいのが、あの辺で迷っているのですね、今までですと。今度は、そういったことのないようでありますから、次の質問に移りたいと思います。

大きな6番であります、気持ちよく見物できるように、ごみの削減、分別に協力をお願いしてはいかがかということで考えたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ごみの処理については、まつり自体で排出されるごみは、各まつり本部ごとに縁日部会とか、各出店者がごみ入れを設置いたしております。ごみの分別・収集をそういう方々にも協力を要請しながら、分別・収集を行っております。

また、個人の持ち込みごみについても、ごみの持ち帰りを推進し、ごみの削減、分別に協力をお願いしておるところでございます。

ちなみに、翌日、朝6時から地元の関係の方々を初め、縁日出店の方々、さらには荒浜の老人クラブの方々の協力をいただきながら、ごみ清掃活動を実施しておりますけれども、私も助役時代、町長になってからは現在は齋藤副町長が朝6時に行って、清掃活動に参加し、御礼を申し上げておるところでございますけれども、大きなごみは余らないと。小さなごみについては若干おりておりますけれども、やはり縁日出店する方々に、前もってきつく申し上げておること。そして、放送の中でもアナウンスしながらごみの持ち帰りについてもお願いをしておるところでございます。

今後とも、やはり、自分のごみは自分で処理するということを考えながら、PRをしてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 何ととっても、いろいろなイベントの後のごみ処理、本当に荒浜地区の老人会なり町内会の皆さん、それから出店しております関係者の皆さん、大変だと思います。このことは反対側、今言った、悠遊広場を委託されて清掃している団体、老人会ですけれども、あるいは悠遊広場、悠輪広場と3つ広場があって、その翌日のごみ処理が大変だということで、こういったものについては、やはり、今、町長言うように、きちっと町民への理解、こういったものが大事でなかろうかなというふうに思います。

最後になりますけれども、夏まつりの花火大会まであと2カ月あります。ぜひとも、いろいろ意見を申し上げました、質問いたしました。こういった問題を一つでも解決をして、安全な夏まつりになるようにご期待を申し上げて、私の質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって小野一雄議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は11時10分といたします。

午前11時 00分 休憩

午前11時 09分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

12番。佐藤 實議員、登壇。

〔12番 佐藤 實 君 登壇〕

12番（佐藤 實君） 12番、佐藤 實です。

私は、一問、交通安全・事故防止対策について、質問をさせていただきます。

ことしに入ってから5カ月、本町において交通事故が多発しており、町長は3月の施政方針で、町内における交通死亡事故ゼロを目指したいとしており、事故が発生したからといって町当局の責任とは私は思っておりませんが、しかし、事故や当事者の問題、そういう関係の問題は関係機関がやることでありまして、我々のやることは事故防止のため側面から支援することだと思っております。町当局としての対策、どのように考えているのか、次の点をお伺いいたします。

一つ目として、道路管理者として交通安全対策について、お伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 佐藤 實議員のご質問にお答えいたします。

まずもって、道路の交通安全対策につきましては、互理町内には国道6号線1本、そして県道7路線、さらには町道といたしまして約360路線、延長にいたしまして460キロメートルの国道・県道・町道があるわけでございます。

道路交通法によって、これらの内容については公安委員会が信号機や警戒標識を設置して、対策を講じております。町で実施している安全対策につきましては、カーブミラー・ガードレール・転落防止防護柵等の設置、区画線等の路面表示及び傷んだ路面の補修工事を年次計画で実施しております。

特に、今年度は昨年の町政懇談会において、各行政区長から要望のありましたカーブミラーの設置については、合計要望箇所が35カ所があったわけでございます。これらについて設置するというので、予算措置をしております。現在、公安委員会、互理警察署の中で協議が終わっておるのが29カ所ということで、これらの内容については、工事発注をしております。29カ所について。この完成は8月末完成予定ということで、請負契約を行っております。

また、交通弱者といわれる歩行者の人たちを守るための交通安全対策として、各

地区の通学路や幹線道路において歩道を設置するための道路改良工事を、年次計画で重点的に進めております。今後も、引き続き歩道の整備を進めてまいりたいと考えております。

また、国道・県道・町道にかかわらず、交通安全上の要望や問題等が発生した場合の対応ですが、それぞれの管理者、国道であれば国土交通省、県であれば宮城県、町道であれば亘理町ということになりますけれども、そして亘理警察署交通課に立ち会いを求めて、現地で協議を行って、改善策を講じておるところでございます。

一例ですが、昨年荒浜篠子橋地区の主要町道塩釜亘理線と、常磐自動車道との橋との交差点の改良工事が実施されておりますが、工事完了後に町道との交差する箇所ですら車両の通行上危険な箇所があるとの指摘を受けた際には、仙台土木事務所と協議をいたし、改善を図ってきております。今後も、この方法を維持しながら、危険箇所の改善を図ってまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） 今、答弁の中で一例をあげると、その一例の件なんですけれども、私もその点について、地元であり、そしてしょっちゅう通る場所でありますので、気になっておったところでございますが、その点も改良していただきました。しかしながら、あそこにおいては、町道から県道に入るとの信号がとりついて、今度つかったわけでございますけれども、その中で、その予備信号、要するに荒浜から来て、この県道に入る手前で予備信号がありますけれども、その信号の下のところの歩道、この点については若干、要するに亘理方面から荒浜方面に下がる、その下がって町道に出くわしたところですね、そのところに、要するに対向、荒浜の方から来る車がそこに信号待ちで並ぶわけですね。そうしたときに、どうしても、同じく町道の鳥谷崎線の方に入り、その合わさり目、そこでこの前若干、軽微な事故だったと思いますけれども、事故ありました。これ、なんでかという、私もちょっと気になったので、聞いてみたところ、やはり見えなかったと。そして、要するに信号を渡るために車が走って、そのまま鳥谷崎方面の方に入るために自転車来たのが見えなくて、それにぶつかってしまったという、そういう事故がありました。そうい

うところも、一応は道路改善はしたのですけれども、若干またそういう面で、もうちょっと考えていただければなど、決してしてないからきょうこの質問を出したのではなくて、やっている中で、そういういろいろな問題点があったら、そういう点を改善してほしいという意味で質問しておるわけでございます。

そういうところも含めながら、警察の方にも問い合わせし、そして私も足を運んで、交通課長なりにお話を聞きました。亙理町は、町長を初め執行部として、いろいろこちら言わなくてもそういうふうに、今、言われたカーブミラーもつけていただけるようになって、私らはむしろ敬意を表しているところだというふうに、何か文句とかそういう注文があったらばと申しましたところ、全然ありませんと。ただ、そういうふうに協力を前向きに検討していただいているという言葉ももらっておりますので、それを機に、また、さらにいろいろな面でご尽力いただきたいと。ただ、交通課長が言うには、改めて交通安全教室など、そういうものを開きたいのですけれども、老人会なりあるいはそういうような会合の席に改めて交通安全指導何とかかんとかという、そういう形をつくって、会合を開いてもらうのじゃなく、いろいろな何々会、何々会というその会の中に、5分、10分くらいでもいいですから入れていただければなどというような、課長のお話があったので、もしできたら各会のそういう区長の話だの何かあったときにお話をして、そういう安全教室などを開いていただければなど、そういうふうに思っております。

これから、いろいろとあろうかと思えますけれども、町としての大変な財源のないところでやるのですから、金をかけないで何とかやれる方法を考えていただきたいと思えます。

2番目に移ります。

国道・県道・町道交差点の安全対策。

今、私もちょっと、若干申し上げましたので、その点について、町長の答弁をお願いします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 第2点目に入る前に、ただいまお話ありました道路整備、あるいは交通安全については、常日ごろいろいろ老人会を初め、各種団体の際に、特に老人会の際には、高齢者の事故が多くなっているということで、ぜひお願いしたいと。

そこで、このハード面について各管理者が当然その交通安全対策のための交差点の改良とか、信号機の設置は当然管理者である県、国、町が行う。そして、ソフト面については、やはり住民の方々が交通安全に対する意識の高揚を高めていただきたいということで、常日ごろお願いをしておるところでございます。これらについても、関係課がいろいろな会議がございますので、その際には、一言交通安全に対するお話を申し上げるように指示をいたしたいと思っております。

そこで、第2点目の国道・県道・町道交差点の安全対策についてでございますけれども、初めに国道6号線と町道交差点の安全対策について、まずもってお答えいたします。

以前より、交通渋滞の緩和、右折車の危険防止の観点から、国土交通省にお願いをしておりました逢隈中泉の医療センター前の町道中泉中線と申しますけれども、その交差点と逢隈牛袋にあります逢隈中学校の東、あの町道は早川十文字線の交差点、これについて町の財政が厳しい、そして国道が朝夕の通勤者の渋滞緩和のためお願いをいたしておったところ、二つについてことし中に改良工事があるということで、右折レーンの設置そのものについては本年度中に着工ということになったわけでございます。

また、長瀬地区において、国道6号線と町道亘理中央線、旧国道ですね、あの南町の交差部から歩道がなかったわけでございますので、これについても上り車線ということで、歩道設置につきましても今年度中に歩道設置を、国土交通省の方で工事が予定されております。

そのほかにも、堀の内地内にございまして、町道台田線、すなわち南町鹿島線の、将来的には都市計画街路になるところでございますけれども、西に上りますと水仙郷がありまして葬祭場があるわけでございますけれども、あの道路の右折レーンの設置、さらには神宮寺地区、これについてはご案内のとおり、食堂のどんかつふじに抜ける、あるいは神宮寺本線と申しますけれども、あその交差点の改良、さらには長瀬地区でございますけれども、河原線から国道6号線に抜ける道路、あの部分について、町道の河原線については改良済みでございますけれども、とりつけ部分については、まだ国土交通省からの許可おりていないということでございますけれども、これらについても、町の財政では厳しいので国道として右折レーンを

設置していただきたいということで、要望を行っておるところでございます。これらの、内容についても、今後国土交通省仙台河川国道事務所長とも、何回となく要望活動を行っておるところでございますので、これらについて強く、今後とも要望してまいりたいと思うところでございます。

次に、県道関係でございますけれども、やはり町道交差点の安全対策ですが、現在、交差点の改良に関する要望は、現時点で7路線のうちで交差点改良そのものについてはございませんが、歩行者の安全確保を図るという意味から、県道荒浜港今泉線、荒浜から今泉に抜ける県道でございますけれども、この中で、逢隈十文字地区、十文字町になりますけれども、歩道の設置ということでお願いをしております。通常ですと、歩道そのものについては幅員は3メートル50ということでございます。そういったしますと、住宅にかかるので、1メートル50ぐらいの歩道でもいいから設置していただきたいということで、要望しております。

さらに、荒浜2丁目から4丁目までの側溝改修、要するに側溝をつくってから何十年経過しておりますので、置き蓋シキが壊れておるという状態にございますので、これらについても毎年のように要望しております。

さらに、亙理停車場線、これについては亙理駅からご案内のとおり、桜町から新井町を通りまして神宮寺に抜ける道路でございますけれども、特に新井町地区と神宮寺地区の間での側溝の改修ということで、並びに転落防止、神宮寺鹿島の方に行きますと路面より一段下がった農地、宅地等がありますので、転落防止の防護柵を設置していただきたいということで、要望しております。これらについても、今後とも強く要望してまいりたい思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 実議員。

12番（佐藤 実君） この国道、県道の要するに、事故防止対策として、いろいろ考えているのですけれども、町としての考えよりも、むしろ当人がそういう意識がないと、どうしてもこっちが一生懸命になってやっているわけですが、そういう面では、やはり事故起きても、大体人為的というのは10%もないと。ほとんどが、その当人同士の不注意から起きているのが、主な事故の要因ですという話も聞いてきました。ですから、そういうことで、当局にそういう質問を浴びせても、いろいろその答えは安全対策としてやっておると言うしか答えようがないと思いますけれ

ども、しかしながら、やはり事故起きれば、あのせい、このせいとその当事者は文句を言いたがるのが常でございますので、その点も踏まえながら、町長として今後のさらなる対策をお聞きしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 先ほど申し上げておりますとおり、やはり国道そのものの管理者、県道になりますと県の管理者、町道は町管理者ということでございます。そういう交差点初め右折レーンの設置については、やはり安全なまちづくりということと、町民が交通事故にあわないようにということで、今後とも積極的に国ないし県に対して、要望活動を推進してまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

1 2 番（佐藤 實君） 続いて、3 番に移ります。

町道の除草と維持管理について、お尋ねいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） まずもって、町道の除草と維持管理についてということでございますけれども、先ほど言ったように、国道 1 本、県道も 7 路線あるわけでございます。その国道、県道の方の除草の方が多いように、私、いつでも感じておりますし、国、県に対しても毎回要望しております。

今までですと、ここ五、六年前までは年 2 回除草しておったわけでございますけれども、国といたしましては道路財源が少なくなった、県については県の財政が厳しいということから 1 回になったということ。これらについても、先日の国土交通省の仙台所長ともお話したのですけれども、現在、パトロール、朝夕やっているのです。これは委託してやっているようではございますけれども、それらの、要するに落下物とか、路面が損傷した場合の箇所を見つけるために、毎日のようにパトロールやっておるわけでございますけれども、これらについてを除草の方に向けてもらいたいと、私申し上げております。

落下物あれば、やはり車が通った人が片づけるとか、そういう手当もするので、除草をしてもらわないと、特に亘理中学校に来る子供たち、そして逢隈中学校、各地区ですけれども、朝、通勤で自転車で歩道を、本当は歩道を道路交通法が変わりまして、歩道でなく車道ということで改正になってきておりますけれども、歩道を

来る場合について、草が歩道側に倒れるくらい、そうすると朝露ですのでただらに子供たちが学校に通学しておるといふ状況も、県並びに国に対しても要請をしております。そういうことで、ぜひお願いをしたい。それよりも、2回に復活ですね、草刈りを2回にしてもらいたいというお願いをいたしておるところでございます。

そこで、町道の除草についてでございますけれども、毎年、斜面の急なり面を中心に11路線、延長で7.3キロメートルと公共ゾーン周辺の路肩の部分や交通量の多い路線を町内の建設業者に、そして用排水路沿いの町道10路線、延長12.2キロメートルにつきましては、亘理土地改良区に委託して実施しております。

また、除草については、見通しの悪い交差点等につきましては、部分的になりまされども、職員が草刈りが行っております。そのほかの町道の路肩部分やり面の除草につきましては、関係地権者の皆様のご協力により行っているほか、ご案内のとおり、農地・水環境保全対策事業であります資源保全隊の6団体のご協力も得ながら、実施しております。最近では、各地区からの除草の要望が多くなっているところがございます。今後は、これらのことを考えながら、やはり財政的な問題を考えながら、できるだけ除草による交通事故を起こさないようにということで、対応してまいりたいと思っております。

また、町道の維持管理につきましては、職員が日常的にパトロールを実施しているので、その中で小規模な舗装の穴埋め、カーブミラーの角度調整、道路反射灯の設置とか交換を行っております。これらについても、やはり緊急性のある、そして比較的規模の小さい補修につきましては建設業者に依頼するわけでございますが、このようなときには、やはり亘理警察署と十分協議しながら、緊急工事を実施しております。

今後も、議員の皆様、そして区長さん方々、町民の皆様の協力をいただきながら、交通事故を減らすための方策を講じたいと考えておりますので、気づいた点が、要するにカーブミラーあるいは道路の交差点について気づいた点があれば、担当課であります都市建設課の方に申し出願えれば、すぐ対応してまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） 国道、県道は、国道の場合は国交省のパトロールカーが一本線をずっと山元町まで走って、パトロールして、その随時、もし草がおがれば除草するというような話を聞いてきました。また、県の場合は年2回、今回5月に入札したという話を聞いています。それで、山元町までの委託工事です。これ350キロあるそうです。350キロ、7万平米。あ、違う。7万平米というのは、2回にわたってやるから7万平米なそうです。これ、ある業者が760万円で落札したというところまで聞いてきましたので、間違いないと思いますけれども。

そういう中で、いろいろやってます。そういう観点から、随時、県の方でもそういう草刈りをする。今、町長がお話したように、亶理町のそういう町道においては、いつでも言ってほしいと、気づいた点。私、感じるのは、町道から県道、あるいは大きい道路に出るときに、路肩の草がおがっているために、大きい車だと意外と見やすいのですけれども、軽乗用車などですとちょうど草にかぶって見えなくて、出会い頭に衝突したなんていう話も若干聞いておりますので、そういうことを視野に入れながら、いろいろ今後の対策を講じていただきたいと思います。

続いて、4番目に入ります。

町道大型車進入禁止箇所進入についてと。これは、ちょっとややこしい話をするようですけれども、仕事のためにやむを得ず入らなければならない、これは恐らく許可をもらって進入してくるのだと思いますけれども、しかしながら、我々一般の者はそういう工事車両であればわかるのですけれども、たまたま間違っただけとか、そういうような感じが入ってくるのだと思いますけれども、堂々と大きな車が入って来たときに、我々小さな車で行ったときに、なんか威圧感を感じると、そういうことで取り締まりとか、そういうものは町でやるということじゃなくて、標識とか、そういうものをもう少し見やすい場所にあれば、そういうこともないのかなと思いますけれども、その点についてお伺いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） まず、亶理町の交通事故の発生件数は、今年に入りましてから増加傾向にあるということでございます。ことしは、既に交通死亡事故が2件発生しております。まことに憂慮すべき事態かなと思っております。

そこで、この進入禁止そのものについて、若干申し上げたいと思います。

町道大型車進入禁止箇所進入についてのご質問であります。町内には、時間帯で進入できない箇所、全面進入禁止箇所等が32カ所ほどあるようでございます。交通事故防止の観点からも、互理警察署に依頼いたしまして、交通ルールの徹底を図るため、街頭指導あるいは取り締まりを要望しておるところでございます。

また、各行政区からは、大型車通行禁止設置の要望、そして踏み切りの大型車進入禁止標識の移動の要望等がございますが、交通規制等については、先ほど来申し上げた県の公安委員会が管轄となっておりますので、互理警察署を通して県の方に要望しながら、交通事故抑止に向けていきたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） この点については、4番目に入るときにお話したように、やはりいろいろな、その運転手とかその車を操作している方のモラルでございますので、余りお話、追及というか、質問しても答えというような問題よりも、むしろ事故防止のために憂慮していただきたいと、そういうふうに思います。

5番目に移ります。

事故多発箇所の改善についてということで、今、町長が申されたように、今年度に入ってから増加傾向、そして死亡事故が2件発生していると、そういう観点から、事故多発箇所の改善についてどのようにお考えか、お示しをお願いしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 本町の事故多発箇所については、国道6号線、先ほど申し上げたとおり、今、国に対しても要望しているのですけれども、袖ヶ沢住宅に入る神宮寺本線ですね、あそこの入り口の交差点で、過去3年間で約10件ほどの交通事故が発生しておるということで、一番多発地区と思っております。

この改善策といたしましては、現在、押しボタン式信号機から半感应式信号への取りかえを県公安委員会をお願いしております。どうしても、押しボタンですと、6号線が車が走っておって、なかなか車が横断できないということで、車をとめて押しボタンを押して、そして乗って急に出ることによって交通事故、それを半感应式に信号機をかえてもらいたいということで、お願いしておるところでございます。

そして、また、先ほども申し上げたとおり、あの箇所についても将来的に右折レーンをお国にお願いをしておるところでございます。

今後とも、交通事故現場、それらについてもいろいろと工夫をしながら、交通事故のない安全なまちづくりのため推進を図ってまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 佐藤 実議員。

12番（佐藤 実君） この事故多発箇所というのは、やはり事故の追跡をしますと、どうしても見通しのいいところとか、悪いところは意外とお互いに注意し合うのかどうか分かりませんが、意外と事故が少ない、ましてまっすぐというのは、なんか統計によりますとちょっと気がゆるむというか、安心感があって、そのまま無意識のうちに走っているという傾向があるそうです。そういう交通事故対策の方に聞いてみますと、そういうような意識と、そしてまた本人が過労運転、そういういろいろな事情で事故を誘発しているというのが現状なそうでございますので、この点についても、我々がやはり何かショッキングという、大変言葉が悪いですが、我々でできるものという、道路標識のそういう立て方は公安委員会とか、そういう許可が必要でありますので、看板というか、標識というか看板に「事故多発地域」とか何とかと、よく道路に見受けられますけれども、そういうことももちろんですけども、それよりも先に、ここが一番我々どきどきするのは、事故あった後に花とかそういうものあがっているの余り気分いいわけじゃないですけども、ああいうのがかえって、そういう事故防止になるのかなと、そういうことも考えて運転しているときもありますけれども、そういう点はいろいろ国交省と、あるいは県との協議を必要かと思えます。あるいは警察の協議も必要だと思えますので、余り町としてやれることではないのかなと考えておりますので、そういうことを含めながら、いろいろ改善をしていっていただきたいと思えます。

続いて、6番目に移ります。

各地区や住民の方々から、交通安全や事故防止のための要望、あるいは対策について、あればお答えをお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この件については、特に町政懇談会の中で、行政区長から地域の交通標識、カーブミラー、道路の改良等々が約8割程度あるということでございます。

す。それは、内容等については、その箇所の担当課の方で調査いたしまして、緊急性、必要性、交通量の問題等を十分勘案しながら、予算の範囲内で予算措置をさせていただいておるわけでございます。これらについても、やはり地域の安全・安心、そして交通事故のないまちづくりのため、これからも予算を応分とは言いかねますけれども、できるだけ予算措置をして対応してまいりたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） こういうふうな、各地区からの要望というのを踏まえて、今回のこの35基にもわたるカーブミラーの設置というふうに、町長の判断で予算化したのだと思います。そういうことも含めながら、今後いろいろと事故防止のために、そして町長がいつもおっしゃっている安心・安全なまちづくりに邁進していただくことを要望して、私の質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって佐藤 實議員の質問を終結いたします。

この際、昼食のため暫時休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時 45分 休憩

午後 0時 57分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

13番。山本久人議員、登壇。

〔13番 山本久人君 登壇〕

13番（山本久人君） 13番、山本です。

国民健康保険税の引き上げについて、昨年に引き続き、質問させていただきます。

町議会議員になってまもなくの一昨年（2017年）の5月18日、議員全員協議会が開かれ、5月23日の臨時議会で国保税の引き上げを議決しました。

そのときの町長の提案理由には、平成15年に税率を改正したが、財政調整基金も底をつく状況にあるため、今回やむなく改正するとのことでした。

また、昨年の6月定例会でも後期高齢者医療制度への納付に要する費用に充てら

れる後期高齢者支援金等の課税額を追加することから、税率等の改正を議決しました。

そして、ことしも、つまり3年連続で国民健康保険税の引き上げが提案されていますが、これの要因は何かということをお伺いたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 山本議員の質問にお答えを申し上げます。

今、おっしゃるとおり、平成19年度、20年度と2カ年度にわたりまして国保税を引き上げ、今年度も国保税条例の改正を提案しておるところでございます。

国保税率改正につきましては、平成12年度に改正して以来平成19年度まで改正を行わず、この間の各年度におきましても、医療費所要額を満たす分の税収がなかったことから、基金を取り崩しながら対応してきたものでございます。

平成19年度におきましても税率改正を行い、医療費の伸びに見合う分の税収を確保しようとしたのですが、結果的には確保できず、国保財政調整基金を取り崩すことになりました。

平成20年度につきましては、後期高齢者医療制度の新設に伴いまして、後期高齢者支援金拠出を行うため、国保税の医療費分は引き下げましたが、後期高齢者支援金分が新たに設けたことにより、実質的には引き上がったものでございます。

これまでの税率改正も国保被保険者の負担となることから、引き上げ率を抑え、不足分は財政調整基金を取り崩して対応するという方法をとってきましたが、財政調整基金の残高も減少したことから、平成21年度におきましては医療費所要額を税収で賄えるよう改正するものでございます。

また、他市町村も含め、共通の問題として、国民健康保険加入者は低所得者層が多く、さらに医療費支出の多い前期高齢者加入率（65歳から74歳）でございますけれども、高いなど、その構造的な体質のため財政的に脆弱である上、さらに比較的収納率の高い75歳以上の被保険者が後期高齢者保険に移ったことにより、税収が減少するといった、制度的な要因が基本的にあるものと考えております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 今回の引き上げなんですけれども、私、計算してみましたところ、

過去2年に比べて最も引き上げ幅が大きくなっております。

実際に、保健福祉課のモデルケースにもある夫婦45歳、子供二人の4人家族で固定資産税9万円というモデルケースが示されているのですけれども、これで計算しましたところ、平成18年度は27万8,000円、19年度が32万4,000円、20年度で36万1,000円、今回、あした可決されますと21年度が43万7,000円、今回は7万7,000円、昨年と比べて7万7,000円の引き上げになります。単年度で7万7,000円。去年とおととの引き上げ合計が、このモデルケース、夫婦とも40歳以上で、45歳でも60何歳でもいいのですけれども、子供二人の4人家族。そして固定資産税9万円、済みません、年収が200万円のモデルケースですね。ことしの引き上げ幅が7万7,000円、何度も繰り返しますけれども、去年とおととの引き上げ合計が8万3,000円。18年度にさかのぼってみますと、18年度からみますと16万円の引き上げ。18年度の27万8,000円から見ますと21年度は43万7,000円。たった3年間で、国保税は1.57倍になります。

一つのモデルケースなので、全体がそうなるわけではないのですけれども、所得の200万円未満の方は減額措置もとられると思いますけれども、これかなり厳しいと。3年間に所得が1.57倍になったら、これは喜んでお支払いできると思うのですけれども、町長、この急激な引き上げ幅というのは、どのように町民に説明されるのか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 国民健康保険税の基礎的な考え方。これは目的税ということで、ご案内のとおり、歳出、すなわち医療費にかかわる、医療費の支払いに伴いますそれらの財源を確保するという制度でございます。目的税でございます。

すなわち、国から交付されます交付金あるいは県から交付される交付金がございます。その残りの不足分が、税で賄うという基本的な考え方があるわけでございます。

そこで、なぜ税率を上げるのかと、税額が上がるのかといいますと、ご案内のとおり、先ほども申し上げました後期高齢者の問題の75歳以上の方々が後期高齢者変わったと。そして、国民健康保険税の対象者が、低所得者が多くなっておると。民間企業におきますところの、リストラあるいはパートタイムとか、そういう方が

社会保険から国民健康保険に方に加入した数が多くなっておると。それと同時に、この課税の方式については、議員さん方もご案内のとおり、応納応益方式ということで、平等割、均等割、さらには資産割、所得割と四つの項目によって、国民健康保険税の算出するという立場になっておるわけでありませう。

そういう中で、今言った所得、資産の所得は、年々所得の額が下がっておる。資産についても、ご案内のとおり、年々評価額が下がっておるということ。そして、今年には特に固定資産税については3年に一度の評価がえということで、国から示されております公示価格が下がったことに伴いまして、税の確保ができなくなったということから、今回の引き上げになるということでございます。

そういうことで、やはり歳出、医療費を削減するというのは前提でございます。そのためには、各種検診等、そして早期発見早期治療というか、介入をしながら、保健所の指導を受けながら医療費の抑制を図らざるを得ないということでございます。

ちなみに、一個人の方々が昨年度の実績で申しますと、月1回で500万円の医療費がかかった方が二人ございます。1カ月の医療費が500万円かかっておる方が二人おります。三人ですか。三人おります。その合計額が、1カ月で2,128万1,390円。そのうち1人の方が2カ月で1,100万円の高額的な医療費がかかっておるということでございます。

さらには、100万円以上を申し上げますと161件で、約2億5,900万円ほどの医療費がかかっておると。それをどこに求めるかということ、やはり医療費支払義務者である町がそれらの医療費を支出すると。そのためには、先ほど言った国の国庫支出金あるいは医療給付金、交付金とか、あるいは県によりますところの県支出金あるいは共同事業交付金、これらについては36市町村でお互いに助け合いながら支出して、それらの財源を確保するという制度になっておりますので、国保税を上げない方がいいのですけれども、医療費の支出についてはどこから持ってくるかということになります。そういう経済的な情勢と医療費の抑止が一番大事だということで、通常の検診だけでなく、町で取り組んでおります特定健診を進めながら、医療費の抑止を図りたいということで、私、個人といたしましても町民の国民健康保険加入者に対しての税率を上げない方が結構なのですけれども、国保会計を赤字にするこ

とによって、将来的に、やはり最終的には国保加入者の方々の負担が多くなるということ。

今まで、平成12年度から改正を行っておりませんでしたけれども、先ほど申し上げたとおり、平成19年度、20年度とそして今回上げるということは忍びないわけでございますけれども、そういう事情のもとに、今回国保会計の赤字決算をでき得ないと思っておるところでございますので、ご理解を賜りたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 町長も苦渋の決断といいますか、ただ、私も議員になって早々に引き上げの議決をして、それ3年連続続くと国保の引き上げを3回連続可決するというのも、なかなか苦しい立場、立場上。町長も同じように引き上げたくて引き上げているのだと、提案しているのだと、そういうのではないというのはわかるのですが、今回の引き上げ幅、こうなってくるとこの3年間で16万円ですか、一つのモデルケースですけれども、国保世帯の支払能力超えてしまうのではないかと。

というのは、おとといの毎日新聞なんですけれども、国民健康保険の保険料で最大3.6倍の地域格差3.6倍、市区町村で。一番高いところだと、大阪府の寝屋川市、同じようなモデルケースです。固定資産税の額だけ5万円と若干低めですけれども、そのところで一、二万円の差しかつかないので、同じように亘理町と比較できます。一位が大阪府の寝屋川市、二位が北海道の喜茂別町、これの自治体が50万円超えている。つまり、所得200万円に対して25%超えている。

今回の引き上げ幅ですと、亘理町も所得の20%超えちゃうのです。200万円に対して40万円超えますから、42万円ぐらいになるのかな。42万7,000円だった。そうになると、ベスト10入りも間近というか、ワースト10。

例えば、200万円の所得に対して国保で42、3万円払うと。あと国民年金も払うということになりますと、トータル80万円ぐらい払うのです。残り120万円の所得と。120万円12カ月ですから、1カ月ちょうど10万円になるのです。この10万円で4人家族、10万円、食費、水道光熱費、電話代、その他もろもろ、学校の給食費から幼稚園の保育料から何から。町長、これ払えますかね。

議長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいまの山本議員のモデルということで、200万円の方々が、必ずしも40万円の税額になるかという、トータルで1万人世帯の場合の計算ですとそういう方程式になるかと思えますけれども、200万円の所得、試算がどういう試算になるか、4人世帯の場合ですと40万円にはならないと思えます。そういう、個々にでなく、全体的な1万人の国民健康保険加入者の全体的な内容からいくと、そういう計算方法になりますと200万円の所得、そして資産は何ぼぐらいに、固定資産の評価額を何ぼにするかわかりませんが、そういたしますと40万円という額にはならないと思っております。それらの内容、何か課長さん持ってない。それを後で具体的に、要するに平均的な内容ということでご理解願いたいと思えます。

議 長（岩佐信一君） 山本久人議員。

1 3 番（山本久人君） 5月28日の全員協議会だったと思うのですが、保健福祉課長を初め班長からご提示いただいた資料の最後に、夫婦子供2人世帯、夫婦は45歳、妻所得ゼロ、被保険者数が4人、4人世帯です。固定資産税9万円。課税所得額が200万円の場合の年税額が43万7,400円と出ているのですが、これ40万円にならないということですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） この、今、課税所得標準額、これについては総所得金額でないということでございます。いろいろの控除額があつて、それに基づく課税標準額ということでございまして、それが毎月もらっておる給与の総額ということでないということ、まずもってご理解願いたい。

議 長（岩佐信一君） 山本久人議員。

1 3 番（山本久人君） もちろん収入ではないのです。収入からいろいろ引いて、課税所得額が200万円のケースで、その課税所得を200万円ということのモデルケースで、私の方は議論したのですが、町長は別の方で議論していたということで、若干の違いがありますけれども。

結局、課税所得額200万円になると43万7,400円になる。それに、国民年金2人分払いますので、大体80万円になりますよね。やはり残り120万円なんです。収入はもちろん多いと思えますよ、200万円よりも。300幾らかあるかもしれないけれど

も。

町 長（齋藤邦男君） 税務課長、説明言うか。この場で。課税標準額の特別控除、扶養控除とかいろいろあるでしょう。総所得金額は300万円とか400万円とか、その辺言わないとわからない。課税標準額。要するに、課税標準額になる。

議 長（岩佐信一君） 税務課長。

税務課長（日下初夫君） ただいまの200万円の所得というような想定ですけれども、（「課税所得」の声あり）課税ですね。例えば、給与の場合は200万円ですと300万円台の収入になろうかと存じます。それで、それからいろいろな生活費、そしてまた光熱水道、さらには年金とか、そしてこの健康保険税。こういうのを引きますので、実際そのような計算よりも、ちょっと上の数字がくるかと、このように考えてます。以上です。

議 長（岩佐信一君） 山本久人議員。

1 3 番（山本久人君） そうしますと、この支払い、私はこの額が、課税所得200万円に対して4人家族で固定資産税9万円、40歳超えている夫婦、子供2人、その場合にこの金額が高過ぎると、支払能力超えていると私、考えているのですけれども、町長にそのお考えはないのですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 国保会計の財政の健全化をするためには、やむを得ないと思っております。

議 長（岩佐信一君） 山本久人議員。

1 3 番（山本久人君） 例えば、ここまで国保税、私はすごく高いと、支払能力超えていると、こう考えているのですけれども、国保税を支払ったせいで実際に病気になったときに、病院にかかるお金までなくなっちゃうぐらい高いのではないかと思うのですけれども、これ本末転倒ですよ。病気になったときのために保険をかけるのだけれども、保険料を払ったら病院に通えない、これじゃ本末転倒、そこまで私は危惧しているのですけれども、そういうことは、町長は想定されてないのですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、国民健康保険そのものについては、相互扶助の精神の制度的な内容になっております。健康であれば、全然家族でも何年かもかから

ない方についても国民健康保険税を納入していただく。そして、病気にかかった場合については、医療費そのものについては全額払うのではなく、すなわち限度額ということで、現在、その階層によりますけれども、70万円とか先ほどの500万円、あるいは1,100万円もかかった方についても医療費そのものについては、相互扶助でございますので、個人負担そのものは軽減されるということで、国保税を納めておいて、今度病気にかかった場合についての医療費が国保税よりも医療費がかかっても限度額で抑えられるということでの制度でございますので、相互扶助的な考えがこの国民健康保険税の目的税の形になっておるわけでございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） その相互扶助ですけれども、結局みんな平均して、去年も申し上げましたけれども、お金持ちからお金のない人まで、若い人からお年寄りまで、全部世代が一緒だったらいいのですけれども、国保の場合はお金のない人と病気になりやすい人が集められてる。その中で、集められてはいないけれども、受けざるを得ないというか、結局そうなってくると、相互扶助というのは、だから、日本国民の平均的な所得構成、年齢構成であるならば相互扶助が成り立つと思うのですけれども、一方的に国保の方に押しやられていると、そういうふうには、町長、考えられない。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） やはり、国民皆保険ということで、本来の内容についてご案内のとおり、我々みたいに勤めているのは、厚生年金とか、サラリーマンそのものについても、そういう制度的な内容があると、そういうことからやはり自由業、すなわち農家の方が、農業から産業からいろいろな方々の皆保険ということでの制度的な内容が国民健康保険会計であるということでもあります。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） その国民皆保険なんですけれども、おとといの毎日新聞では、この「皆」の字が壊れるの「壊」になっていたのです。崩壊の「壊」、国民壊れる保険。もとを正せば、やはり国の方のやり方といいますか、今後考えるというか、これは後ほど述べますけれども、3.6倍の地域格差だけでもやはり国民の名に値しないですよ。一つ自治体またげば、全然保険料違ってくると。これは、亶理町と他

の自治体を比較したときに、最低が東京都の青ヶ島で10何万、13万円とか、青ヶ島っていきなり東京都の南300何十キロの、いきなりの離島ですけれども、あと神奈川県の開成町って読むのですかね、16万円、長野下条村17万9,000円ぐらい、東京三宅村は18万円、長野、ここまで安くしろとは、さすがに私も言えませんが、この格差を一つとっても、相互扶助なんて成り立ってないのじゃないのって、私は思うのですけれども。余り相互扶助の議論するためにこれやっているわけじゃないので、次にといきますか、次の(2)の方に。（「今の質問に」の声あり）はい、わかりました。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） たたいまの数字は、私も毎日新聞で見させていただきました。壊れるという「壊保険」、本来ですと「皆さん」という書き方をするわけですけれども、そういうことでございます。

そこで、きのうの健診の内容等についてもご質問があったわけでございます。そういうことで、いろいろと7項目だかいろいろ、がん検診、胃がん検診から子宮がん検診とかいろいろ検診の種類も他町村よりふやしてやっておるわけです。この会計の、検診の支出は一般会計でやっておるわけです。そういう中で、町も補助金を出しながら、そして個人の負担を少なくしているにもかかわらず、PRが足りないのか受診すると何か病気が見つけれられるということで、受診率がきのうのように20%になっていると。一般会計での内容でございますので、要するに、大きい予算の中からやっております。ぜひ、これらについても、さらに広報あるいはいろいろパンフレット等について、検診を受け、そして早期発見をし、早期治療をするということになりますと、やはりこの国民健康保険税の引き上げも抑止されるということで、一般会計の中での検診を促進しておりますので、議員初め町としても努力いたしますけれども、議員の方々もただ単に国保税が上がるのではなく、そういう総合的な検診の受診をして、先ほど申し上げた500万円、あるいは1,100万円というのは、脳の関係と心臓病関係の方々が多いようでございますので、その辺についても町といたしましてもいろいろとPRをしてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） それで、きのうの産経ニュースというやつなんですけれども、前年度、昨年トップだった大阪の寝屋川市が、国民健康保険料値下げという記事が、きのう偶然気づきました。やはり所得200万円、この記事には所得200万円と出てますけれども、これは課税所得200万円ということだと思いますけれども、40歳代夫婦と子供2人の世帯のモデルで、50万4,000円と全国最高クラスだったのが、21年度は景気悪化で住民負担を軽減するために値下げしたと。値下げして、同じモデルで45万9,500円ということで、亘理町の今回の改正案よりも、若干やはり高いのですけれども、やはり値下げしているのです。やはり、国保税高い自治体なんていうのは、そこだけ見ると余り評価できないということで。

その(2)の方に移らせていただきます。

今回の引き上げ、値下げしろとは、私も言いません。でも、引き上げを回避する、例えば引き上げ幅を圧縮するとか、そういう回避策はないのかどうかをお伺いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 第1点でも申し上げたとおり、平成12年度から引き上げを抑制して、19年度、20年度、そして21年度ということでの引き上げになるわけでございますけれども、今までは財政調整基金の残高があったということから抑えてきて、昨年、一昨年ということでもございました。一昨年の2カ年、引き上げさせていただいたわけでもございますけれども、引き上げ幅よりも医療費の増加が多くなっておることから、やはり国民健康保険会計を堅持するためには、今回やむを得ないかと思っておるところでございます。なお、保健課長、隣接というか、宮城県内の保険料の額など、参考までに申し上げて。それ、いいでしょうか。お願いします。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） これも、先ほど議員のお話にありました、全員協議会のお示しした資料になりますけれども、またこの後、不確定ではございますけれども、あの後に二、三の市町村で改正を考えているというふうな情報が入っておりまして、そういった税率についてはわからないのですけれども、前にお示ししました1人当たりの保険料で申し上げますと、亘理町が今回改正案で申しあげますと6万8,376円、他市町村というふうなことにさせていただきますけれども、隣接市町村

で7万9,099円、それから高いところで申しますと7万885円、それから9万9,000円台のところもあるというふうなことでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 今、隣接市町村の1人当たりということでしたのではございますけれども、これに関しては後ほど、ちょっと用意してありますので、議論したいと思います。

回避策、隣接でいうと同僚議員の方から教えていただいたのですが、岩沼市だと基準内繰り入れ1億6,900万円、基準外、これが一般会計からの繰り入れだと思っておりますけれども、1億2,000万、繰り入れしても全額使うわけじゃなくて、年度途中で値上げとかを回避するために一たん繰り入れて、最後に戻すという形でやっております。あと、仙台市は、40億円繰り入れしていると。本来受益者負担といいますが、先ほど町長、うまい言葉言われたのですが、私は出てこないのですが、今回に限っては3年続けてやらざるを得ないというのが町長の立場だと思っておりますけれども、ワンクッションにおいて、例えば国の動向、総選挙の行方、そういうものを一たん見てワンクッションにおいて、それで本当に厳しい財政状況なのはわかるのですが、それ以上に国保加入者は苦しんでられるのじゃないかということで、何とかこの値上げ幅を圧縮するとか、そのために一般会計から多少なりとも、結局国保加入者の使った医療分だよということなんですけれども、使っていない人は全然使っていないですし、保険だからしょうがないのですが、ただ、何十年も使っていないパターンもあるわけなんです。40代になっても、まだある程度お腹出てくるぐらいでびんびんしてますので、だんだん年が経つにつれて、そういうところにぼろが出てくるのかなとは思っておりますけれども、やはり何かしら回避策あるのじゃないかと、例えば岩沼市のように、仙台市のように一般会計からちょっと今回は、今回厳しいでしょうと、未曾有の経済危機、百年に一度とも言われる未曾有の経済危機なんだろうと、麻生総理、日本、経済全治3年、その真ただ中でようやく景気が、国の去年からの補正予算で上向くか、底割れを防いでいる中で、今回はちょっと、筋はわかるのです。町長が言っていることが正しいというのはわかるのです。だけれども、町民、これ納付書受けとったとき、次の質問に入っちゃうので、余りこれは言いませんけれども、びっくりするんじゃないかと。なんか回避策。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいま、岩沼市、仙台市の一般会計の繰り入れ、これについては国から指導を受けております。やはり、先ほど言ったように国保会計は目的税であって、やはり被保険者の方々の負担の原則ということ踏まえれば、国の指導を受けるような、やはり一般会計をすべきではないのかと思っておるところでございます。

また、本来、国保税の課税の対象そのものについては、本来、1年間にかかる医療費を想定して、毎年それに見合った税の賦課をするのが、本来だと思っております。亙理の場合については、平成12年度改正して、少し値上げした関係上、そして医療費が余りかからなかったために財政調整基金の積み立てがあったことによって、12、13、14、15、16、17、18まで7年間、上げないで本来その方々が国保税を納めてきた方々が、社会保険に入った、あるいは亙理町から転出した。あと、転入してきた方が保険税が最低の税額で今までおったということも考えられる。そういう中で、やはり本来は1年間にかかる医療費の想定して、それに伴います税の確保、そして国の制度に伴います国県からの交付金を算定しながら、課税するのが本来あるべき姿といわれておるし、私もそう思っておるところでございますので、今回一時的に、例えば繰入金をするとか、税金を上げないといった場合については、後年度にその負担が必ずしわ寄せが来ると思っておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 日本経済新聞4月29日の記事なんですけれども、「国保財政悪化とまらず。公費補てん拡充不可避」公費補てんは避けられないよと厚労省が検討を始める。具体的に、ちょっと記事読ませてもらいますと、「厚生労働省は2010年度に国民健康保険への公費による財政支援拡充を検討する。景気後退で保険料を軽減される低所得者の加入者がふえ、保険料収入の減少は避けられない。数千億円規模の財源を確保し、財政悪化を補う。10年度予算編成に向け、財政当局と調整に入る。」こういった、10年度予算編成に向けということですから、来年度にだと思っておりますけれども、とりあえずワンクッションおいて、やはり国もわかってきていると思うのです。各自治体の3.5倍の格差。多分、この6月過ぎたらいろいろな新聞

記事、例えば結局先ほども言いましたように保険料払ったらお金なくて病院かかるのやめて亡くなっちゃったとかという記事がぽつぽつと始まり始めてますので、そうなる前に、やはり手を打たないと。

国保の加入者が税負担をするというのは当たり前のこと。一般会計から投入する、投入はしているのですけれども、それ以上に、必要以上に投入する必要はないという町長の話もわかるのですけれども、ただほかの保険者、例えば社会保険というか、ほかの組合とか、そういうところはある程度保険料安く抑えられていると。その分、亘理町に税収が大きく入る。そしたら、ある程度こういう時期に相互扶助、こういう相互扶助があってもいいのじゃないですかね。と思うのですけれども、町長のご意見。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） そういう岩沼方式、仙台方式、毎年継続的にやっているようがございます。これについても、担当課の方に調査もさせております。そうすると、それがいつ、どこで、その本来の国民健康保険そのものの制度を崩すことによって、例えば、今、申された記事についても、私、見ております。平成10年、来年度から抜本的な改正をします。そうすると、国からのそういう制度的な内容やっていますと、ペナルティもあるとも考えられます。そのかわり、町の財政がよければ国保会計まで援助する財政運営をやれるのであれば、いろいろなペナルティがあるかないかわかりませんが、やはり国の指導がありますので、やはり今回はどうしても、その基本的な内容を崩すことなく、町民の方々のご理解をいただかなければならぬのかなと思っておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 景気が低迷して、所得も減って、国保税も安くなればいいのですけれども、逆に上がっちゃうと。そうすると滞納もふえて、徴収も難しくなるという悪循環、これを一回断ち切って、断ち切ってというのは、国の方が数千億出すと言っているのですよね、来年。この1年間で、役場だけじゃなくて町民全体で検診率上げましょと、とりあえずもう20%というのは多分低迷状態だと思うのですけれども、それを確か60ぐらいまで引き上げなくちゃならなかったとか、何年かまでというのがあったと思うのですけれども、みんなで知恵を出し合って、ほかの自治

体、私の調査では、先ほどのモデルケースですと隣接4市町の中で、亶理町一番高くなるのですね。そうなっちゃうと、町民に対してショックが大きい。3年連続というのを、2年連続までは多分許せると思うのです。ただ、なんで今なのというのは、非常に町政運営に関してもやりづらくなるのじゃないのかなと、私は余計な心配するのですけれども。

次の質問に移らせていただきます。

国保税引き上げの周知方法について、町民はいつ初めてそれを知り、いつから支払うことになるのか伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 国民健康保険の被保険者に対する周知に関しましては、先ほどお話のとおり、あす審議されます国民健康保険税の条例改正が可決されましたら、すぐに税額決定のお知らせチラシを作成して、6月発送の平成21年度国民健康保険税納税通知書、これについては6月は暫定賦課となります。これについては、前年度税賦課額の10分の1という形で暫定税率で、6月分を発行させていただきます。その際にチラシを同封して、周知したいと思っております。

また、お知らせチラシ作成と並行いたしまして、町のホームページ並びに7月1日号の「広報わたり」に掲載し、広く町民の周知をいたし、ご理解をいただきたいと考えております。

なお、納税につきましては、新しい税率で本算定を行い、7月から3月の9回に分けて納めていただくこととなりますが、7月に送付する国民健康保険税納付書におきましても、それらの内容について詳しく被保険者の方々にお知らせをいたしたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） この周知の方法について、私らは教育福祉常任委員会ではないので、5月28日の全員協議会で具体的に知ったと。もうちょっと、議論する時間といえますか、5月28日の全員協議会の知って、29日の午前中が一般質問通告期限ですから、私は余り一般質問する予定はなかったのですけれども、今回、こんな去年に引き続きということなんで、これある程度、もうちょっと早目に、例えば当初予算で、なんで補正で3年連続補正を組まなくちゃいけないのか、そうなると、本当に、補

正予算は組んでないのですか。（「どうぞ」の声あり）ですから、もう少し早目に議論というか、3月の予算審査特別委員会で議論できれば、また違った、私も一般質問なんかする必要ないですし、もう少し煮詰まった議論ができたと思うのですけれども、議論の期間が余りにも短過ぎるといいますか、あわてて私もまた勉強し直して、それでもやはり勉強不足で、これもう少し町民の生活設計を、急にことしは7万7,000円上げられるよと、4人家族の場合ですけれども、200万円の。そうすると、例えば定額給付金ってありましたけれども、あれを配る前にでも、ちょっと今回上がるから気をつけて、ちょっと貯金しておいてねと、定額給付金自体は貯金するためのあれじゃないのですけれども、でも町民にとっては同じお金ですから、この結局納付書送られて初めて知るのというのが現実じゃないかと、私思うのです。そうすると、やはり町民の立場から言えば不意打ちにあったようなもので、「なんだ、もう決まっちゃったのと。なんでおまえ賛成に回ったの。」としかられかねないですよ、私らも。それはいいのですけれども、私らがしかられるのはいいのですけれども、余りにもちょっと、もう少し余裕を持って、去年一般質問したときに、既に来年度厳しくなるのというのは見えていたはずなんです。その辺に關しまして、この周知方法、例えば来年も値上げしなくちゃいけない、またこういうやり方、またこういうやり方と言ったら失礼ですけれども、でも納付書一発で、はい値上げと、今回は非常に幅が大きいので、しかもだれでも今不景気だって町民は頭に、所得も下がった、職も失いかねない、そういつてる中で、いきなりの通告といえますか、これに關しまして、町長ご答弁いただきます。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 先ほど来、申し上げている課税方式、資産割、所得割、その額の決定が5月に決まるということから、その評価額、所得標準額、それらの額の決定したのが5月です。そういう中で、その資産割、所得割の基礎となる数字が出るのが5月だと。そういうことで、当初予算に計上していた国保税の税収と町民の方々の加入率、均等割等を算定してやるということ、昨年の予算のときとか、2月3月には所得金額も資産の評価額もわからないという現実があるわけでございます。

事前に予想して所得金額、あるいは固定資産の評価額が決まらないうちに上げますよというのは、それができないのが現実でございます、国保税の課税方式につ

いてはそういう制度的な内容があるということで、ご理解いただきたいと思えます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） そうしますと、そういう5月にならないとわからない。単年度決算みたいな、そうすると財政調整基金の意味というのは、なくなってくると思うのです。値上げとかに備えて、財政調整基金という国保の基金があると思うのですけれども、それは間違ってますかね、私の考え。財政調整基金が底つきそうだから値上げ、底つくのはわかるじゃないですか。所得総額わからなくても、課税標準額わからなくても。それは違いますか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 財政調整基金、国保会計の場合は、毎年度会計によって、要するに剰余金が出た場合の積み立てを行っている基金でございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 余りその基金の議論は飛ばしまして、隣接4市町をやはり先ほどの、1人当たりで計算すると亘理町は安くなるのかもしれないですけれども、先ほどのモデルケースというのは、課税所得が200万円、夫婦2人とも40を超えてて、子供2人で固定資産税9万円というので計算しますと、高い順に言います、岩沼市が38万1,000円、柴田町が38万円、角田市が36万2,000円、山元町が30万5,000円、計算のしようだと思うのですけれども、1人当たりで比べると亘理町はそんなに高くないよと、先ほど話だったと思うのですけれども、この際1人当たりというのは、余り意味がない。国保というのは、なぜかというと、世帯当たりの標準的に、国保の加入者は高齢者が多いので2人世帯が平均だと思うのですけれども、やはり一番苦しい年代40代を超えた子育て世代というのに照準当てますと、亘理町ずば抜けて高くなるのです。この点について、町長。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま隣接市町村等のお話があったわけでございますけれども、今回亘理町は、たまたま2年前から上がっているわけでございますけれども、他市町村におきましては、知ってる範囲では前に大幅な値上げをしたことによって、財政調整積立金があって、それに基づいて取り崩しをやって、現在のところそういう

額で抑えておると。

ちなみに、隣の町でございますけれども、ご案内のとおり平成16年、17年の合併協議会の際に、標準的な負担の中で4万円の額があったわけでございます。山元町が高かった。それは、聞くところによると、余り隣の市町村の、それも大幅な値上げをしちゃったと。それで、現在も大幅な財政調整基金が持っている聞いております。そういうことから、現在、下げているはずですが。税率は、ここ二、三年前から。上げるのではなく。余り財政調整積立金があるものですから、下げている状況にあるのはその数字かなと思っております。どこかで、やはり上げたり下げたり。本来ですとそういう制度ではないということ、私、言っているのですけれども、単年度収支に見合った税金というか、課税をすべきと思っておりますけれども、さっき言った合併協議会の平成17年の資料を見ますと、ダントツで高かったわけでございます。それが、現在、それから何か財政調整積立金がうん十億とたまったということで、値下げを図って、来年当たりから上げざるを得ないという情報も聞いております。

そういう、市町村、市町村によってやはり国保会計の健全のためにやるということと、先ほど言ったとおり医療費の増高が多いということ。さらには、先ほどの頭の関係と心臓の関係以外に、特に年々多くなっているのが人工透析なようでございます。1人年間500万円ぐらい、月額40万円ぐらいかかると。それでも本人負担は限度額がございますので、それが皆、健康な方々が負担しておってもらうという、やはり先ほど来言っている相互扶助ということで、できるだけ人工透析は亘理町内、現在、この国保加入者ではないのですけれども、約80人ぐらいおると。国保加入者そのものについては、現在のところ17人がいるということで、年間500万円ですと8,500万円ですか、それだけかかるということでございますので、やはり早期治療していただきながら、そういう大きな病気にかからないようにしてもらいたいと思っておりますのでございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 隣接4市町の中では、亘理町はずば抜けて今年度は高くなると。その隣接の市町にちょっと電話で問い合わせしてみたのですけれども、いずれの町も市も、今年度の引き上げの予定はないと。やはり、山元町あたりは大分亘理町に比べ

ると平成18年水準ぐらいの安さなので、来年度あたりあるかもしれないけれども、なんで話されていたのですけれども。

あと、去年も申し上げたと思うのですけれども、徴収率がちょっと目に見えてポイント下がっているのじゃないかなと。その検診、保健指導、あと収納率。この三つを何とかしないと、これ、やはり職員だけでは頼りないので、町民一体で巻き込んでというか、本当に値上げ幅、これ説明しろと言われてもきついと思うのです。だって、普通に私たちの世代で余り病院通いしている人っていないものですから、子育てにお金がかかるということですよね。人生設計にお金がかかると、貯蓄もしなくちゃならないという中で、こういう急激な値上げ、しかもまだ町民はそれを知らされていないと。残り10回に分けて払うのですけれども、10回に分けてどれぐらいになるのか、問い合わせ殺到するかと思うのですが、時間も大分長引いたので、最後の質問にさせていただきます。

国保税が足りなくなったからそれを引き上げて、それは最終的にどこに向かうのか。歳出削減でのチェック体制はどのようにしているのかをお伺いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） それでは、どこに向かうかということでございますけれども、まず国保会計の歳出については、先ほど来お話ししているわけでございますけれども、保険給付費、療養費、高額医療費に係る部分が支出の大半を占めており、ちなみに平成20年度の国保税の医療分の歳出に占める医療費の割合は約78%となっております。

そのほかの支出は、国保、後期高齢医療制度、介護保険制度を維持運営するために、どの自治体も負担しなければならない納付金や支援金が、主な支出となっております。

歳入につきましては、これまだ申し上げておったとおり、国・県の負担金、交付金及び国保加入者からの保険料をとなっており、これらの収入で医療費の支出を補うことが基本となっております。

このようなことから、現在の国民健康保険のシステムでは国保会計に不足が生じる場合、税率を改正して不足分を補わなければならない、加入者の負担はどうしても大きくなってしまいます。これは、ただいま山本議員からお話のとおり、全国どの

市町村においても同じ状況で、このままでは国民健康保険を維持していくのは困難ではなからうかと、私自身も思っております。

今後、町といたしましても、加入者の負担を減らし、健全な国民健康保険事業を維持できるよう、国にたいしまして制度の改正及び支援について、国・県に対して強く、これらについても先日、宮城県の市町村長会議の中でも国・県に対しての要望活動ということで、強く要望しているところでございます。

また、歳出の削減につきましては、医療費を抑制することが最も重要と考えております。

まず、レセプト審査において同じ病気で、複数の医療機関に受診している重複、要するに何か所も同じ病気で受診町民を検証し、個別訪問による指導を行い、不要な医療費の支出をしないような方策を講じておるとともに、特に保健師を戸別訪問させまして、重複の医療機関にかからないようにということで、ご指導しております。

これについては、平成20年度から実施しております。そして、また特定健診の受診率を向上させることによって、疾病の早期発見、早期治療でなく、早期発見しましたら介入、保健師が個別訪問して、生活習慣病であればそれらの指導をする、介入という言葉を使わせていただきます。介入を確立できるよう、これからも保健師が、先ほど申し上げた戸別訪問によりまして、特定健診受診の依頼を行っております。また、ご案内のとおり、新薬に比べ同じ成分、同じ効き目でもコストが安いジェネリック、医薬品ということが、よく新聞等でもコマーシャルでやっているところでございますけれども、それら使用推進を図って、やはり町全体の医療費の適正化を図る対策を、さらに充実強化をしてみたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 2年前の、最初の私の初めての一般質問のときにも、こういった医療費削減ということで、こういったご答弁あって、ジェネリックというのが、今回多分新しいご答弁だと思うのですが、なかなか歳出削減でのチェック体制というのは厳しいのかなと。国とか、県とか、ちゃんと病院とか巻き込んだ中でのチェック体制ということが、今後必要になってくるのかなということです。

先ほど、町長、答弁された制度改革に関して、こういったご要望をされたのか、簡単に結構です。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの経済状況と、さらには年齢層、リストラとか派遣会社の切りとか、国民健康保険に加入する方々が多くなっておるし、低所得者が多くなっておる。そういうことから、反比例して税の負担が多くなる。それについては、抜本的に国の国庫補助金の増額、そして国民皆さんが安心して医療制度にかかれるような制度改革をお願いしたいということで、亘理町だけでなく町村会ということで23代表で、国・県に対して要望しておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 町長、おっしゃるとおりだと思います。抜本的な構成から何から考えも、大分国保も、できてから昭和30年代だと思えるのですけれども、時間が経っていろいろ壊れる保険になりつつあるのかなという状況だと思いますので、本当に改正は必要だと思うのですけれども、あした採決がありますけれども、ぜひ国保の引き上げがなければ、来年は私は6月議会は一般質問しませんので、ぜひなるべく早目に、できれば3月の予算審査の中で国保税の引き上げとか、そういったものをきちっと役場内だけじゃなくて議員も巻き込んで、教育福祉常任委員会も構成メンバー変わりましたので、そういう町民と皆さんで考えて知恵を出していかないと、ほかの自治体、安い自治体を見習うというのも一つの方法だと思うのです。山元町は、やはり国保の面だけから見たらかなり安いです。国保だけ見たら、山元町に住むのはいいなと。でも、トータル的に見たら、亘理なんです。そういう意味で、ぜひ、今回3年連続、3年連続にならない可能性も若干残されているのかもしれないのですけれども、とにかくこれもうちょっと、町民を巻き込んだ議論に持っていかないと、いつまで経っても受診率は上がりませんし、医療費も、結局夕方ぐらいになると中学生が行列しているのです。ある医院が診療所かわかりませんが。なんで、そんなけがするまで運動しているのだと、私、逆に思うのですけれども。そういう時代なんでしょうね。だれでもかれでもちょっと痛い、かゆいで我慢しろとも、これも言えない話なんで、難しいところだと思うのですけれども、ぜひですね、ことし限りにしていただきたいと、引き上げは、するにしても。

ということで、一般質問を終わらせていただきます。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 補足説明をさせていただきます。

やはり、先ほどもお話したジェネリック医薬品、これは今まで使っている効能と同じ薬品でございますので、ぜひ薬局に行ったときにジェネリック薬品ということ、かかっておりますので、処方箋等にもかかっております。

さらには、亘理町には36の医療機関がございます。一つの医療機関がふえると、5,000万円、あるいは7,000万円ぐらいの医療費がぐっと伸びるというのが現実です。亘理町内は大きい病院はないのですけれども、内科、いろいろの外科とか36、町村には珍しく医療機関というか、診療所があるということであり、こちらの医療機関、友達同士でこっちさ行ったら治るよ、こっちさ行ったら治る、お互いに重複して行って、そして薬はしょってもらうくらいにもらってくると、それも全部飲んでもらえばいいのですけれども、現実には年寄りの方が特に多いようですね。そういうことも町としてもいろいろと町民に対してPRをしながらいたしますので、議員の方々もよろしく願いいたします。以上でございます。（「ありがとうございました」の声あり）

議長（岩佐信一君） これをもって山本久人議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は2時20分といたします。

午後2時 08分 休憩

午後2時 20分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

次に、18番。島田金一議員、登壇。

〔18番 島田金一君 登壇〕

18番（島田金一君） 18番、島田でございます。

私は、2問質問いたします。

その中の1問目、町民乗合自動車運行事業について。

町民乗合自動車「さざんか号」運行開始してから3年過ぎ、4年目になると思

ます。町民生活に欠かせないものになっております。利用のされ方も、交通弱者、福祉対策から観光等、いろいろな活用がなされております。

そこで、下記の質問をいたします。

1、地域交通委員会において、現在協議している事項と改善案や問題点はどのようなものになっているか、お答えをお願いします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 島田議員のご質問にお答えいたします。

まず、「さざんか号」は地域住民の日常を支え、そしてまた交通弱者の利便性の高い交通手段として、子供からお年寄りの方まで、多くの方々にご利用をいただいております。

亙理町地域公共交通会議の中では、主に「さざんか号」についていろいろと委員の方々からご意見をいただきながら、町といたしましては改善策を、現在模索しておるところでございます。

協議している内容については、ことしの3月の相澤議員の一般質問でもお答えをしておるところでございますけれども、第1点目がフリー乗降制。

第2点目が路線の見直し。これについては、新設あるいは廃止という路線の関係。

第3点目が運行便数の見直し。増便あるいは減らすの減便ですね。

さらには、4点目が運行日の見直し。日曜運行などということ。

さらには、デマンド乗合タクシーの運行について協議する予定でございます。

改善案、問題点については、今後、他市町村の動向を含め、いずれ委員の皆さんのご意見をお聞きしながら、地域住民の利便性向上のため、協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今、町長から第一にはフリー乗降と、あと路線の見直し、あと運行便数、あと休日運行、日曜日ですが、あとデマンド乗合タクシーの検討という形で、私もこの項目にほとんど網羅しておりますが、その中でまずは、循環地域、利用度の、循環地域といいますと循環路線、北部循環線、これは逢隈関係ですが、あと南循環線、これは吉田地区、サニータウンまで運行しております。それぞれ、右

回り、左回りとなっておりますが、その利用者の乗降状況をお知らせ願いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 20年度の乗車人数について、ただいまの北回り、南回りとかいろいろあるわけでございますけれども、まずもって南北含めたサニータウン線という路線がございます。これについては6,653人、荒浜線、これが一番多いわけです。3万9,967人、高須賀線7,539人。これは子供たちの通学のための利用度ということになろうかと思えます。そして、北部循環線8,957人。南部循環線1万5,661人。合わせまして、年間トータルで7万8,777人でございます。

一日平均に直しますと293人となっております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今、発表になりました、トータルで7万8,000人、一日当たり290人という、ほかでこういうふうな町の乗合運行やっているうちでも、利用度は高い方だと思います。その中で、私がちょっと気にかかるのは、確かに北部線8,900、9,000人ですが、あと南部も1万5,000人、それぞれ相当利用度は高いと思いますが、これ、一つとしては循環しておりますと一回りするのに、右回り、左回りもするの、中間から乗ればそれは一番理想なんです、一応単純に一回りすると幾ら時間かかるかということになりますと、50分からおよそ1時間かかります。こういうふうなものを、今、マイクロバスで運行している地域ですが、これを直接とか何かというそういうふうな今いろいろ改善案、便数を多くするか、あと路線の見直しと、そういうふうな形になってますが、一つ突っ込んで、今、置いている、一応主流になっておりますデマンド乗合という形。3番目でも言いますが、そういう形は協議で中止になることはないのか、そこだけ。一応、聞いておきます。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま島田議員からありました内容、そして先ほど5点の内容について、会議の方にご提案を申し上げ、今あった時間的な、やはり南、北での循環線、一番最初に乗った方が最後までになると、今言ったように50分あるいは1時間かかるということで、初めて乗った方は互理町の風景見て歩くからいいという方もおるようでございます。しかし、毎週1回ぐらいずつ乗っている方は同じような時

間のロスがあるというご意見も聞いておるわけでございます。それらを含めて、この会議の方に諮りたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） それでは、今の流れは、大体概要わかりましたので、次に入ります。2番。

フリー乗車、町長の一番最初の回答にもありましたが、または降車の実現できるか。

これは、いろいろ交通の頻繁なところ、交通事故を誘発する可能性もあるということで、いろいろ検討されていますが、その点の対策とか、可能できるのかどうか、その状況をお知らせ願いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） なお、この全体的な乗合バスの中で、今、ちょっと思い出したのですけれども、今回道路交通法が改正になりまして、75歳以上の方々が免許更新の場合には、適正検査を受けなければならないということになっておるようでございます。亘理町の町民の方々は適正検査には合格すると思えますけれども、はずれた方については、やはりこの町民乗合バスを利用するようになるのかなと思っておることをつけ加えさせていただきます。

そして、2番目のフリー乗降制についても、今年の3月の議会の一般質問でお答えしたように、フリー乗降制については、バスがいつ停車するかわからないので、後ろから来た車、後方の車と交通事故になる危険性が高く、交通量の少ない路線に制限されるのかなとも思っております。これらについては、やはり道路管理者及び亘理警察署の方々と、現地での立ち会いをしなければならないのかなと、そしてお願いをしまいらなければならないのかなと思っております。やはり、町民乗合バスが最も重要なのは、安全性が確認されるということと思っております。そういう中で、やはり公共交通会議の委員の方々からもご意見をいただきながら、まずそういうフリー乗降制にした場合については、試行的な運行をまずもってやりたい。そして、そのフリーになった場合の乗車する方がふえるのか、それらも十分検討しながら、検討してまいりたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今はまだ検討中という形で、現場確認とか、この路線になってこちら辺でおりられるのじゃないかと、要望があるのじゃないかということはまだなんですね。その点。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま担当課長からお話があったわけでございますけれども、現地立ち会いを亶理警察署と6月初めにやったそうでございます。そういうことから、7月上旬になりましたら、公共交通会議の方にも諮ってみたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） それでは、フリー乗車、乗降は今から現地調査等、関係機関との協議というのと、あと交通委員会との、それにかけていろいろ審議するという予定になっておりますので、次に入らせていただきます。

3番、小型タクシーの乗合が認められました。これらを利用する計画はあるのか、お聞きします。これは詳しくお願いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ご質問のあった小型タクシー、乗合タクシーということでお願いしたいと思います。

これについては、潜在的な需要や将来の需要予想等に加え、国・県の支援などについても的確にとらえつつ、また町内に3社のタクシー業者があるわけでございます。この方々とも十分協議が必要ではないかと思っております。

そういう中で、やはりこの亶理町地域公共交通会議等において、これについても十分協議しながら、そして調査検討を加えてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） この、私も、前の委員をやった経緯もありまして、初めは乗合、小型タクシーのも乗合もなかなか難しかったのですね。それが全国に広がりまして、ここに書いてありますがITを利用した、デマンド型乗合タクシー、タクシー会社で運行する形でございますが、それが全国に広まっております。それらを、利用してやっている場所は、一つの例を見ますブロックを決めて、北とか何かとか。4間

目にも詳しく質問しますが、そういう形でタクシーの定額料金を利用してやっていると。そうすると、旧亘理町を中心にすれば、それから直接そのお客さんを3人、4人と、前にもこの運行が始まる前で、乗り継ぎ中継所、そこでオペレーターの方が予約を受け付けするという形に一番最初なっておりましたが、それが路線バスのみとなったもので、予約受け付けということがなくなっておりましたが、その予約受け付け、それはまた復活可能なかどうか、また機械はまだ導入してないのかどうか、ちょっとお聞きします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 乗合タクシーそのものについては、タクシー会社のないところだと、すぐ制度的にできると思います。亘理町の場合については、3業者がいるということ。それらについての協議が必要かなと思っております。あと。

18番（島田金一君） 中継所においての（「乗り継ぎ所」の声あり）乗り継ぎ所、オペレーターというの一番最初ありましたね。予約はないのだから、その業務はやってないのかということです。

町長（齋藤邦男君） 現在の乗り継ぎ所、そのものについては、中町に設置しております。そこには、運行管理者と事務員1人を、2人ですか、2人で午前、午後ということでの交代制をとっております。

そういうことで、やはり、その場合であっても運行管理者は必ず、町民の乗合バスを運行する場合については運行管理者が必要であると。そして、事務そのものについても、やはり待合室でいろいろと乗車する方々、あるいはいろいろのこの事業については、ご案内のとおり、亘理山元商工会に委託をさせていただいておるわけでございます。そういうことで、今後、それらの待合室、そのものについては継続してやりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今、町長おっしゃいましたが、業者があると小型タクシー、なかなか難しいのではないかというふうな形、法律完全に変わって、今、そういう小型タクシー業者、お客大幅に減ってます。それを補うためという形ではないのですけれども、国土交通省もわりとそういうふうに乗合タクシーを進めております。それですもので、私はこれは町長おもしろいと思っておったのですが、今、町長がおっ

しゃいますように、まず一番は業者との十分なこういう形ができると、タクシー協会の専務とも、何か、ときどきこちらも会議には来ていると思いますが、その人たちから聞いて、協議が必要であって、次はタクシー業者が経営的に成り立つ方法の方策があるのかというのをお互いに協議して提示するという形も必要かなと思いますが、その点いかがでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） この乗合タクシー、島田議員は小型タクシーっていうけれども、乗合タクシーについては、法的な制限はないということは十分、私も承知しております。しかし、定員の数については10名以内と以下ということになっておるわけでございます。

そこで、今、お話のとおり、タクシー業界そのものがお互いに連絡調整をしながら、そして町との調整を十分行っていたらけるよう努力をしますけれども、なかなかやはり企業経営は独立的な内容でやっておりますので、その辺の緩和をいたしながら、検討してまいりたいと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今、町長もジャンボタクシー、もちろんやっておりますが、小型タクシーも乗合できるようになりました。小型タクシーと両方で町の中を直線距離で、もちろんこれは予約制です。予約制で、そういうことができるのじゃないかと。4番に入りますが、これは小型タクシー利用、またジャンボタクシー9人、10人ですが、そのタクシーを利用して、町内4ブロックに分けて、定額制にする方法があるのですが、そういうことには関心ございませんか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） そこで、この町民乗合自動車運行に関しましてもいろいろと会議の中、タクシー業界ともいろいろと接触しながら、どうにか現在の乗合バスを運行できることになったわけでございますけれども、そのブロック制にした場合、どの業者をどこにするか、その調整が現実的には、これ話して了解してもらえば結構なんですけれども、難しいのか、その持っておるタクシー会社の規模、台数、それらと自分のお得意先とかいろいろあるわけですから、そういうことから、これらについても、一応この会議の中で提言をしながら、検討させていただきたいと思っておると

ころでございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） お得意さん、いろいろあると思います。あと、逆に、集中する場所。一応、私たちが聞いておりますのは、中泉の医療センターとかあと町中の金融機関、あと生協という形が大体三つのポイントだと思いますが、その中で、私は余りお得意さんとか何かで、このもし使うのであれば基本としては予約制、それが前日予約になるか、2時間前とか何かあって予約になるか、それはまたいろいろ検討する余地があると思いますが、普通、ほかの地域の調べてみますと、8時半、9時から5時まで対応という形になっております。それで、タクシー業者が持っている全台数を使うのじゃなくて、その中の2台とか、そのお客の予約数によって3台使うとか、そういうふうな形で対応しているようです。それだったら、ある程度ワンコイン、料金も1人300円から500円という幅が多いそうです。一区間。ということは、3人乗れば300円であれば900円、500円であれば1,500円という形で、500円高いかなどというふうな形もありますけれども、そのタクシー業者と一応協議して、決済すれすれか、ちょっと余裕あるくらいのところの金額、亘理町だと大体4キロ四方でことは済んでしまうと思いますので、そこら辺の値段を調整しまして、定額制という形になれば、タクシー業者も、今、何回も言いますが、お客さんが少なくなっている時期に、町と一緒に運営して、商工会が運営元になると思いますが、ある程度定額と、あともし2人で運行した場合は、若干の基本の金額までの補助金が出るというふうな方とでやっている地域が多いそうです。その点あたりを利用すれば、今の亘理町の予算、21年度予算で示されておりますが、運行委託費だけで5,280万円ですが、あと乗り継ぎ建物等利用で60万円という形で約5,300万円をこの運営に使っているのですが、私とすれば、結果見ないとちょっとわからないのですけれども、ほかの地域の情報、インターネットとか何かでとりますと、多いところで1,500万円からの削減はできたというふうな結果もありますが、その点いかがでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 小型タクシー利用する、それらについての、要するに隣同士で3人で乗り合いすると、これについては難しいのかなと思っております。皆さんもご案

内のように、どこどこに行く場合について、隣にどこどこに行くからタクシーで行きませんか、これ普通はないのか。何かイベントとか、そういう場合ですと乗合バスというか、3人ぐらいで来る場合もありますけれども、小型タクシーそのものについての乗り合い、そのものについては実質そういうことで、隣近所の方々にぜひ一緒に行きましょうということであれば、これまた結構なことなんです、町としても。要するに収入が上がりますので。その辺についても、これからの公共交通会議の中で、提案をさせていただきますけれども、現実にそういう方法あるいはタクシー業界そのもの、3社がございますけれども、お互いライバルと言うと失礼ですけども、企業経営のために自分たちのエリア、エリアということで、その辺があれば結構だなと思っております。

しかし、これらについても、町の方の考えだけでなく、タクシー業界と接触をしながら、検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今、なかなか町長も難しいと、確かに私も初めそう思いました。でも、参考に、これ国土交通省が出したITを活用したデマンド乗合型タクシーの参考資料です。この中には、今言った乗り継ぎ所にソフトをちゃんと導入しまして、パソコンですね。予約したところと経路を、ちゃんとソフトで示すという形でありますので、もうそれ実験で動いています。もし、亘理町みたいにブロックがちゃんと決まってきて、町中の亘理地区がある程度決まっている、この町の形だったら、一番効率的な使い方ができるのではないかなと、私は考えます。もし、よければ、参考資料として出しておきましたので、委員会とか、そういうふうなものでお使いになって、ぜひよりよい方向で、デマンド化といろいろ今度新しい、なんというのですか、交付金が出ますね。それでマイクロバス大きいの買うというような形にはなっていると思いますが、それは、私はもしよければスクールバスとか、そういうふうな路線で、逢隈地区、荒浜地区の子供たちを専用にするバスにして、あと前に町長がおっしゃったような土日あたりの休日は町民の活動に使うというふうなものに使ったらいかがなと思っておりますので、ぜひ検討よろしくお願いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この国土交通省で出した、ITを活用した云々ということ、これは

ここで近いところでは、小高、福島県の保原、この辺については平成11年ころ、10年前にやった。いい実例だけを出しているだけです、本当に。私も見させてもらいました。そして、果たして、町の方でも保原町に視察研修も行っておるし、小高にも行っておるわけです。これは、今後の実態についても、担当の方から確認をさせます。どういう利用法。国土交通省は今、遅いよね。10年前に実施したデマンド方式の小高、保原を今さらというような感もいたしますけれども、そういう有効な手立てがあれば、そういう方向で検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 国土交通省が遅いのだと思いますが、ただ、ここについているITを活用したというところが、多分みそだと思しますので、その点検討よろしく願います。

続きまして、次の2番に入ります。

ふるさと納税について。

ふるさと納税制度は、福井県の知事が提唱しまして、平成20年4月から導入された、地方自治体にも5,000円を超える寄附を行った場合に、5,000円を超える部分について一定の限度額、およそ個人住民税の1割程度までの額まで所得税と個人住民税を合わせて控除するという制度でございますが、先般、20年度のふるさと納税の実績が公表されました。それらを踏まえて、次の質問をいたします。

1番、亘理町においてふるさと納税の20年度実績、反応はどうだったのかお聞きします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 本町のふるさと納税の取り組みにつきましては、ただいま島田議員もご承知もとおりに、平成20年5月より周知の方法・送金方法・税金控除関係等の協議を重ね、受け付けを開始したのは平成20年、昨年9月1日からでございます。平成20年度の実績を申し上げますと、7カ月間で12名の方から総額で268万8,000円の貴重な浄財を、ふるさと納税としてご寄附をいただきました。衷心より御礼を申し上げます。

また、本年4月に公表された宮城県内の市町村及び宮城県のふるさと納税受付実

績においては、本町は寄附金額で37団体の中で8番目となっております。何より、本町に寄附された12名のうち7名の方が町外からの寄附であったことなど、おおむね反応がよかったと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 私も、ちょっとびっくりしたのですが、この7名の方で260、12名ですか、268万8,000円というふうな多額の寄附をされましたが、本当に頭の下がる思いでございます。そして、今、ことしで7カ月でこの実績でございますので、ほかの県でやっと300万円とかいうふうなところもあるから、比べますと本当に実績あがったという形だと思います。

それで、2番に入りますが、ふるさと納税のPRとか、あと周知の方法はどのようなことをなさってますか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ふるさと納税の受け入れに当たりましては、周知の方法については現在の情報化時代にあって有効と思われるホームページの活用であります。本町のホームページをごらんいただければおわかりのとおり、トップページにふるさと納税のカテゴリーですね、一番頭に、すなわち見出しを設け、検索しやすいように工夫をいたしております。

また、在京、東京周辺ですね、の出身であります方々が構成しております亘理山元会、亘理荒浜会にも毎年、私並びに担当課長、私出席できない場合については、副町長が参りまして、このふるさと納税についてご協力をいただくよう詳細にわたって、資料を持って説明をいたしておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 亘理町出身のゴウユウ会とか、そういうふうな形で積極的に説明なさって、このくらいの方々が協力してくれたという形になってますが、このふるさと納税、亘理町のホームページ、本当にきれいに整理してのってまして、例えば4万円地方公共団体に寄附しますと、大体3万円くらい控除になるのですよね。大体の線ですが。そうすると、1万円を寄附した形になりますが、実際は4万円を寄附することができたというふうな実績にもなると思います。そういうことを、やはり亘理町大好き人間が多分町長の説明のとおり、各地区におられると思います。そう

いう方に、無理強いじゃなくて、さらっと、こういう制度あって、例として4万円くらいだと控除で実質1万円の痛手だと、痛手だっていうか、そういうふうな形になりますよというふうなパンフレットくらいは出しているのですか。そういうふうなのは、余り出してないですか。ホームページはあります。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ホームページ以外にも、パンフレットを印刷して配布するようにしております。

なお、ふるさと納税については、議員の方々のお子さんとか親類の方々にも伝達してもらい、特にお願いしているのは、亶理町のお医者さんをお願いしております。医師会に。先ほど申し上げたとおり、36の診療所というか病院があるわけでございますけれども、大半が仙台在住でございます。そして、高額所得者でございます。やはり、在住している市町村に納税しておりますので、地元でこういう制度ができたのでということで、保健福祉課長にもお願いしながら、ふるさと納税はこういう、ということは、亶理町の先ほど来医療費の問題、何十億ということで先生方の懐に入るわけですね。それらの納める税金が仙台あるいは名取に在住しておると。地元にいるのが数えるくらいのお医者さんです。その方々の公言はできませんけれども所得金額は、結構な金額になっておるようでございます。そういうことで、ぜひお医者さん、あるいは亶理町に勤めておってほかに住所を構えている方についても、積極的に働きをかけたいたいですけれども、なかなかその制度そのもの、ふるさと、いろいろあるようでございます。これについては、いろいろと今後、ふるさと納税はこういう税の大きな控除があるということもお話をいたしながら、さらにふるさと納税について考えていきたいと思っております。

ちなみに、平成21年度、また4、5月2カ月の中で、今回の予算補正しておりますけれども、3名の方からで121万円のふるさと納税ということでご寄附をいただいておりますことを申し添えておきます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） PR十分にやっていると思いますが、さらにという形でございますが、この前私事でございますが、還暦の年祝いございました。そういうふうな席にも、地元から離れて90名、100名という同級生が来るもので、もしよければそうい

うところまで、私が積極的にパンフレットをもらいにいけばよかったのですが、そういうことにも、ぜひさらっとですが、そういうパンフレットが今度あるのだと、たまたま、わたり温泉島の海でやったもので、そういうときにぜひパンフレット並びに企画課長がちょろっとごあいさつなんていうのは、ちょうどいいのじゃないかなと思いますので、ぜひ、よろしくお願いします。

次に進みます。

3番です。株主優待制度ありますね。もし、森永の株を持っていたら森永のお菓子セットが毎年届くとか、そういう形と同じようになりますが、ふるさと納税のプレゼント制度が、各自治体で行なわれております。亘理町ではどのような方法を行っているのかお聞きします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ふるさと納税とは、今まで自分を育ててくれたふるさとということの考え方から、寄附をいただいております。そういうことから、ふるさとに貢献したいという気持ちを実現しようとするものでありますので、そのようなお気持ちを尊重し、本町では1万円以上寄附された方にお礼状と税金を申告する際に控除を受けるために必要である寄付金の受領証明書、さらにはふるさとの味を味わってもらおうということで、地場産品2,000円程度のおみやげを発送しておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今、地場産品の2,000円程度と。1万円以上ですね。そういう方も2,000円。2割相当だからそれでもいいのかなと思いますが、町長の太っ腹なところを見せまして、やはり1万円以上とか1万円とかいろいろあるのでしょうかけれども、5,000円というのもなかなかないと思いますが、限度ですから。それ以上になっておったら、3,000円、4,000円の、あと逆に、地元の私も参加したのが、わたり温泉島の海のふるさと市場とか、あと地元のそういう産品の物を、ある程度ちょっと協賛いただきまして、全額という形ではないのですけれども、そういう形で、ふるさと納税を行った方に、少しプレミアムという形で少し多く、物産、おいしいものを送るのはいいかなと思いますが、いかがですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただ単に地場産品だけでなく、亶理の食材を味わっていただくということで、一つの品物でなく詰め合わせセットの2,000円ということで送っておるわけでございます。そこで、その詰め合わせセットの方が2,000円あるいは4,000円とか5,000円というお話でございますけれども、これについてももう少し検討させていただきたいと思います。

果たして、寄附した方が多くもらえれば喜び、少なくともふるさとの味だったと、感謝の気持ちさえあればいいのかなという考え方もありましたので、その寄付金の額によって差別するよりも、ふるさとの味ということで一定的な内容で、企画調整会議の中でも調整しながら、そういうことで発送させていただいておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） ふるさとの味ということで、ちゃんと詰め合わせ、いろいろ考えて送っているということです。中には、ふるさと納税者をペアでその町へご招待するというふうなところの町もあるそうです。また、企業の協力でその企業の商品を半額とか、全額かなんか出してもらって、その私の物を食べてください、また利用してくださいという形でやっているプレゼント商品をやっているところもあると思います。

私も一つ提案します。亶理町観光大使という形で、いろいろな亶理町のアピールする人たちを選んでおりますが、今、ふるさと納税した方をすなわち観光大使ということは、なかなかできないと思いますので、それと同じようなミニ観光大使版をつくりまして、その人のところには年中行事、毎年ですね、年中行事、要らないと言えばそれまでなんです、1年、2年ぐらいはそういうふうな亶理町の行事とか、あと便りとか送って、あと亶理町をアピールしてもらおうという形で、ふるさと納税の納入者を1人でも多くする動きもあってもいいのかなと思いますが、その点、町長、よろしく。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） まずもって、亶理町で委嘱しております観光親善大使、18名だったと思いますけれども、毎年総会を開きながら、亶理町のPRを兼ねた総会を開いております。これについては、昨年度から、わたり温泉鳥の海で実施しております。

おかげさまで、その親善大使の方々の斡旋によりまして、わたり温泉も利用しておるといふこと、そしてさらに、きょう亙理山元会の東京の会長であります中町出身でございます鈴木周三さんという方、これは税理士の関係で、東京税理士会の会長をやっているわけでございますけれども、きょう、わたり温泉の方に夫婦で来ておるといふことでございます。そういうことが、やはりこの方におきましても、昨年の、先ほどの寄附の中に高額な寄附をいただいております。そういうことから、これからこの議会が終わり次第、その方とあつて御礼方々、亙理町の地場産品でもさらに送ってございましたけれども、軽い物で高齢者の方でございますので、亙理のノリでもいいのかななんて、自分なりに考えておるようでございます。

今後とも、このふるさと納税そのものの寄附者の一同に介しての会議というものは、ちょっと額によってもいろいろ違うし、あと匿名でする方もおりますので、やはりそれらの会合については、もう少し考えさせていただきたいと思ひます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 会合という形でなくて、そういうふうな任命制度とか、あとパンフレットでよろしく願ひしますというふうな程度でよろしいと思ひます。

以上をもちまして、質問を終わります。ありがとうございました。4番、ごめん。活用方法ですから、今、いろいろありましたから、よろしいです。終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって島田金一議員の質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時06分 散会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤 正 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐 信一

署名議員 渡邊 健一

署名議員 高野 孝一